

第4次越谷市障がい者計画進捗状況一覧  
【令和元年度取り組み内容】

福祉部障害福祉課  
令和2年9月

# 目 次

## 第1章 広報・啓発の推進

- 1 広報・啓発活動の充実…………… 1
- 2 地域での交流と理解の促進…………… 2
- 3 市民との協働による地域福祉の推進…………… 3
- 4 地域ネットワークの形成…………… 4

## 第2章 保健・医療の充実

- 1 疾病の予防と早期発見・早期対応…………… 5
- 2 地域療育システムの充実…………… 6
- 3 在宅保健サービスの充実…………… 7
- 4 障がい者保健・医療体制の充実…………… 7

## 第3章 教育・育成の充実

- 1 学校教育の充実…………… 9
- 2 就学前教育・保育の充実…………… 10
- 3 課外活動の充実…………… 11
- 4 相談の充実…………… 11

## 第4章 雇用・就業の確保

- 1 雇用の促進と就労機会の拡大…………… 12
- 2 多様な働き方の支援…………… 13
- 3 受注機会の拡大…………… 14

## 第5章 生活支援サービスの充実

- 1 地域生活支援体制の整備…………… 14
- 2 生活を支える福祉サービスの充実…………… 16
- 3 日中活動の場の確保…………… 18
- 4 住まいの場の確保…………… 18
- 5 地域生活を支える施設サービスの充実…………… 19
- 6 療育の場の確保…………… 19

## 第6章 生活環境の整備充実

- 1 福祉のまちづくりの推進…………… 19
- 2 道路・交通環境の整備…………… 20
- 3 外出・移動の充実…………… 21
- 4 情報のバリアフリー化の推進…………… 22
- 5 住環境の整備…………… 22
- 6 防犯・防災体制の整備…………… 23

## 第7章 差別の解消及び権利擁護等の推進

- 1 障がいを理由とする差別の解消の推進…………… 24
- 2 権利擁護等の推進…………… 25

## 第8章 生涯学習環境の整備・充実

- 1 生涯学習・スポーツ活動への参加の促進…………… 26
- 2 多様な社会参加の促進…………… 27

計画の推進に向けて…………… 28

第1章 広報・啓発の推進

1 広報・啓発活動の充実

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 広報活動の充実	1 広報媒体を通じた広報・啓発の充実	広報紙による広報・啓発を充実するとともに、「市民ガイドブック」、「越谷市の障害者福祉ガイド」には最新の情報を掲載するよう努め、利便性の向上を図ります。視覚に障がいがある方へは「広報こしがや点字版」を発行します。また、ボランティア団体によるデザイナー図書版も発行しています。 テレビ広報番組「いきいき越谷」に手話通訳を入れ制作・放送します。また、ホームページの充実のほか、越谷cityメール配信サービスの利用拡大に努めます。	視覚障がいのある方に対して、広報こしがやお知らせ版の抜粋を点訳した「広報こしがやお知らせ版・点字版」を31部作成し、希望者に毎号郵送するとともに、市役所行政資料コーナー、こばと館、市立図書館、北部市民会館図書室、南部図書室、中央図書室、障害福祉課に閲覧用として設置した。また、テレビ広報番組「いきいき越谷」（30分番組）については、手話通訳付きでテレビ埼玉、J:COM越谷を通して毎月15回放送するとともに、DVDの貸し出しを広報広聴課で行った。さらに、市ホームページとYouTubeへ掲載し広く視聴の機会を提供した。 【広報広聴課】	広報広聴課 関連各課	A	点字広報、テレビ広報の手話通訳について、1年を通して、欠かさず対応することができた。 【広報広聴課】(A)
(1) 広報活動の充実	2 インターネットの活用	ICT(情報コミュニケーション技術)の発展を踏まえ、アクセシビリティに関するJIS規格「JISX-8341-3:2010」に沿っただれも見やすく使いやすいホームページづくりと「障害者の日記念事業ふれあいの日」などのイベント情報や交流事業の広報・啓発に努めます。さらに、バリアフリーマップ(Web版)を掲載して、各施設のきめ細かい情報提供を行います。	《ホームページによる情報提供》 情報数は約8,000件。アクセス数は月平均約170万アクセス。だれも見やすく、使いやすいホームページづくりを心掛け、運用を行っている。また、文字の拡大縮小、色の反転、音声読み上げ、読み上げ速度の調整、ひらがな・ローマ字のふりがな表示などを簡単に行うことができる、アクセシビリティ支援ソフトを導入している。 また、平成29年11月のリニューアルにあわせ、アクセシビリティに関する試験を実施。JIS規格「JISX-8341-3:2016」(同2010から改定)に沿ったホームページづくりを推進している。  《メール配信サービスによる情報提供》 平成20年2月から越谷cityメール配信サービスを開始。平成25年2月から配信内容を細分化し、現在は、災害・防犯・防災行政無線メール、健康・医療メール、市政情報・お知らせメール、イベント案内メール、子育てメールの5種類を配信している。 令和2年3月末現在の登録者数は、42,424人(災害・防犯・防災行政無線メール40,515人、健康・医療メール20,234人、市政情報・お知らせメール18,209人、イベント案内メール19,272人、子育てメール17,602人)。  《ツイッターを用いた情報発信》 平成24年2月から、ツイッターを用いた情報発信を開始した。ホームページの更新情報や、大規模災害時などにおける緊急情報の配信を行う。令和2年4月現在の登録者数は8,625人。  《LINEを用いた情報発信》 平成28年2月から、LINEを用いた情報発信を開始した。イベント情報などの配信を行う。令和2年4月現在の登録者数は7,859人 【広報広聴課】	広報広聴課 関連各課	A	ホームページについては、職員向けにホームページ作成時に配慮すべきアクセシビリティ向上のための研修を実施。令和元年度は1日間計2コマ開催し、27人が受講した。越谷cityメール、ツイッター、LINEについては、チラシなどで啓発を行い、それぞれの登録者数が増加した。 【広報広聴課】(A)
(2) 啓発イベントの推進	1 「障害者週間」・「人権週間」の周知(7章に再掲)	「障害者週間(12月3日～9日)」を周知するため、「障害者の日記念事業ふれあいの日」(6月第一日曜日)を開催し、市民から多くのポスターを募集するなどして障がいに対する理解の促進を図り、障がい者をはじめより多くの市民の参加を促進するため、内容の充実を図ります。あわせて、各種イベントへの参加も促進します。 また、「人権週間(12月4日～10日)」において、障がいに対する適切な理解を深めるための啓発についても推進します。	障害者週間の周知を図るとともに障がい者とのふれあいの場を創出し、障がいへの理解を深める機会を提供するため、ふれあいの日実行委員会との共催で開催した。 「第39回ふれあいの日」 来場者 5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部・越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演奏等 ふれあいの日ポスター原画募集 応募件数47点 【障害福祉課】  第39回ふれあいの日をふれあいの日実行委員会との共催により開催し、障害者週間の周知をし、障がい者とのふれあいの場を創出することにより、障がいへの理解を深める機会を提供した。 「第39回ふれあいの日」 来場者 5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部、越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演奏等 【子育て支援課】  人権週間に併せて11月25日から12月10日まで市役所1階ロビーにて人権標語・人権作文等のパネル展示を行ったほか、懸垂幕を掲出した。このほか12月5日には、人権擁護委員による特設人権相談所の開設等を行い、啓発活動を行った。【人権・男女共同参画推進課】  啓発物品等を配付し、障がい者の人権をはじめあらゆる人権問題に対する啓発の推進に努めた。【生涯学習課】	障害福祉課 子育て支援課 人権・男女共同参画推進課 生涯学習課	B	令和元年度は、来場者数が5,500人、ポスター原画応募点数が47点と、ポスター応募点数については、令和2年度の目標に届かなかった。また、より多くの市民の方に参加いただけるよう事業の充実と周知が必要であるため、Bとした。【障害福祉課】(B)  関係機関と協力し、事業の幅広い周知を図ることができ、5,000人以上の市民が来場した。様々な年代の方が各種イベントに参加することにより、障がいに対する理解を深めてもらえる事業となった。一方、ポスター原画応募点数は昨年度と比較し増えたものの、目標値達成に至らなかった。【子育て支援課】(B)  多くの来庁者に向けて啓発活動を実施できたため、Bとした。 【人権・男女共同参画推進課】(B)  地区センター・公民館等の地域の公共施設を活用し、広範囲にわたり啓発の推進に努めることができたため。【生涯学習課】(A)
(2) 啓発イベントの推進	2 講演会・フォーラムの開催(7章に再掲)	市民が障がい者問題について理解を深めることができるように、関係機関・団体と連携・協力して精神保健福祉講演会などを開催します。 また、市民団体などと協働で開催する人権に関する啓発イベント等において、障がいに対する理解を深める取り組みを行います。	令和2年1月31日に越谷コミュニティセンターで人権・同和問題講演会を開催した(越谷市人権教育推進協議会、越谷市人権擁護委員協議会越谷部会、越谷市、越谷市教育委員会共催)。【人権・男女共同参画推進課】  市内の公共施設を会場とした人権講座・講演会等を開催し、幅広い年齢層に障がい者の人権を含め様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深める学習機会の提供に努めた。【生涯学習課】	保健所精神保健支援室 人権・男女共同参画推進課 生涯学習課	B	市民や企業、学校人権教育関係者、市職員を対象に336名の方が参加し、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができ、人権意識の高揚を図れた。【人権・男女共同参画推進課】(B)  市内の公共施設を会場とした人権講座・講演会等を開催することにより、障害者の人権を含め様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることができた。 【生涯学習課】(A)
(2) 啓発イベントの推進	3 表彰制度の推進	市民による福祉活動を促進し、福祉のまちづくりをすすめるため、越谷市社会福祉会における福祉実践活動功労者・団体などの表彰制度を推進します。	5年後ごとの開催のため、令和元年度は実施していない。 【福祉推進課】	福祉部 子ども家庭部	—	

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(2) 啓発イベントの推進	4 「障害者の日記念事業ふれあいの日」の充実(7章に再掲)	障がい者福祉に対する理解の促進と共生社会の実現を図るため、障がい者団体等で構成する実行委員会が中心となり、「障害者の日記念事業ふれあいの日」を開催します。より多くの市民の参加を促進するため、事業内容の更なる充実と周知を図ります。	<p>障害者週間の周知を図るとともに障がい者とのふれあいの場を創出し、障がいへの理解を深める機会を提供するため、ふれあいの日実行委員会との共催で開催した。</p> <p>「第39回ふれあいの日」 来場者 5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部・越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演奏等 ふれあいの日ポスター原画募集 応募件数47点 【障害福祉課】</p> <p>第39回ふれあいの日をふれあいの日実行委員会との共催により開催し、障害者週間の周知をし、障がい者とのふれあいの場を創出することにより、障がいへの理解を深める機会を提供した。</p> <p>「第39回ふれあいの日」 来場者 5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部、越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演奏等 【子育て支援課】</p>	障害福祉課 子育て支援課 社会福祉協議会	B	<p>令和元年度は、来場者数が5,500人、ポスター原画応募点数が47点と、ポスター応募点数については、令和2年度の目標に届かなかった。また、より多くの市民の方に参加いただけるよう事業の充実と周知が必要であるため、Bとした。【障害福祉課】(B)</p> <p>関係機関と協力し、事業の幅広い周知を図ることができ、5,000人以上の市民が来場した。様々な年代の方が各種イベントに参加することにより、障がいに対する理解を深めてもらえる事業となった。一方、ポスター原画応募点数は昨年度と比較し増えたものの、目標値達成に至らなかった。【子育て支援課】(B)</p>

## 2 地域での交流と理解の促進

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 多様な交流機会・場の提供	1 地域での交流の促進	障がい者への理解を促すため、越谷市障害者福祉センターこぼと館やそこで活動する障がい者団体や市内の障がい者関連福祉施設、ボランティア活動実践者などが行う地域での交流事業を支援します。また、地域の世代間交流事業や祭りなどの行事を通して交流を促進します。	<p>障害者福祉センターこぼと館及び障害者就労訓練施設らこぼとの共催で実施している「こころのアート展」を通して、こぼと館の事業参加者の芸術活動の成果に市民が触れる機会を提供するとともに、市内の障がい者関連施設の販売訓練を行うことで地域での交流の促進を図った。</p> <p>【障害福祉課】</p> <p>各地区の団体が主体となり、市内13地区で合計400以上の事業を実施した。【市民活動支援課】</p>	障害福祉課 子育て支援課 市民活動支援課	A	<p>左記の事業実施から、地域での交流の促進を図れたため、Aとした。</p> <p>【障害福祉課】(A)</p> <p>各地区で400以上の事業を実施することにより、様々な世代間交流の場を提供することができた。また、事業のマンネリ化を防ぐとともに幅広い参加者を募るため、事業の見直しを行い、23の事業を新規・拡充事業として実施した。【市民活動支援課】(A)</p>
(1) 多様な交流機会・場の提供	2 多文化共生の促進	外国文化を紹介する機会を通して、障がい者と国際交流員や多文化共生推進員との交流及び相互理解を推進します。	<p>市内4校の小学校からの依頼に基づき、多文化共生推進員計6名を講師として派遣し、障がい者を含めた、児童509人を対象に外国の文化や習慣について紹介するとともに、ゲームなどを通じて国際理解を図った。</p> <p>【市民活動支援課】</p>	市民活動支援課	B	<p>障がい者を含めた事業を実施することで、小学校を通じ包括的に多文化の交流及び理解を深めることができた。【市民活動支援課】(B)</p>
(1) 多様な交流機会・場の提供	3 障がい者の公共施設の利用促進	障がい者が地域で活発に交流できるように、地区センター・公民館、市民会館、交流館などのコミュニティ施設のバリアフリー化や使用料の減免などを行い、公共施設の利用の促進を図ります。	<p>バリアフリー化が未整備となっている施設(老朽化した地区センター及び交流館の一部)については、今後の更新計画の検討を進める中で環境整備に努めていく。【市民活動支援課】</p> <p>「越谷市障害者等の利用に係る公の施設使用料減額条例」に基づき、市内の公共施設において、障がい者、介護者及び障がい者団体の利用に係る使用料を減額した。</p> <p>＜令和元年度減額実績＞ ・利用件数 2,413件(団体を1件とする) ・利用者数 7,187人(参加人数) ・登録団体数 26団体(令和2年3月末) ・減額施設数 29施設 【障害福祉課】</p>	市民活動支援課 関連各課	B	<p>今後も、だれもが利用しやすい公共施設となるよう、利便性の向上を図る。</p> <p>【市民活動支援課】(B)</p> <p>左記の事業実施により、障がい者や介助者等が公的施設を利用する際の経済的な負担の軽減が図られたため、Aとした。【障害福祉課】(A)</p>
(2) 地域における福祉学習の推進	1 出張講座の開催	地区センター・公民館との連携を密にし、出張講座の周知と活用を努めるとともに、地域からの福祉づくりを推進します。	<p>民生委員・児童委員に対し、精神疾患と福祉の関係や手話言語条例について出張講座を行った。また、障がい福祉関係団体に対しても、「障がい福祉の概要」について出張講座を行った。【障害福祉課】</p>	障害福祉課	B	<p>民生委員・児童委員等をはじめ幅広い団体に対して、研修会や出張講座を実施し、制度の周知を図るとともに、地域における福祉学習の推進を図ることができたため、Bとした。</p> <p>【障害福祉課】(B)</p>

3 市民との協働による地域福祉の推進

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 市民への啓発事業の推進	1 地区イベントを通じた交流機会の促進	福祉施設従事者、あるいは障がい者関係団体と市民との交流の機会の提供を図ります。	障害者福祉センターこぼと館及び障害者就労訓練施設しらこぼとの事業として、イオンレイクタウンにおいて「こころのアート展」を開催した。市内の障がい福祉に関わる事業所の利用者が作製した作品の展示や販売訓練の機会を提供するなど、多くの方々と交流の促進を図った。 【障害福祉課】	障害福祉課	A	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、こぼと館文化祭が中止となったが、左記の事業実施により、福祉施設従事者及び障がい者団体と市民との交流を図ることができたため、Aとした。【障害福祉課】(A)
(1) 市民への啓発事業の推進	2 民生委員・児童委員との連携	地区民生委員・児童委員協議会の研修会を支援し、障がい者と地域とのパイプ役としてその活動の充実を促進します。	桜井地区、出羽地区等の民生委員・児童委員協議会の障がい者部会において、障がい者福祉の概要や手話言語条例等についての講座を行った。 【障害福祉課】  身近な地域における相談支援の充実を図るため、研修などを通じて民生委員・児童委員の専門性の向上に努めた。令和元年度の民生委員・児童委員の相談支援件数は9,723件であり、そのうち障がい者に関する相談支援件数は251件であった。 【福祉推進課】	障害福祉課 福祉推進課 関連各課	B	左記の事業実施により、障がい者と地域とのパイプ役の民生委員・児童委員協議会の活動の充実が図れたため、Bとした。【障害福祉課】(B)  令和元年度の相談支援件数は前年の10,257件から9,723件と減少した。その原因として、令和元年12月に実施した一斉改選により新任の委員が積極的に活動することができなかったこと、また、新型コロナウイルスの影響により2月・3月の活動を自粛したことがあげられる。しかし、障がい者福祉に関する研修を行う地区もあるなど、委員の意識は高い状態にある。新型コロナウイルスの動向をみながら積極的に障がい者に関する研修を取り入れてもらえるよう働きかけ、多くの委員が高い意識を持って活動していけるよう啓発を図ってきたい。【福祉推進課】(B)
(2) 社会福祉協議会への支援と連携の強化	1 社会福祉協議会への支援と連携の強化	越谷市社会福祉協議会は、民間地域福祉活動の推進主体として、また、ボランティアや在宅福祉サービスなどの拠点としてさまざまな事業を展開し、福祉の向上に大きな役割を担っていることから、今後も越谷市社会福祉協議会への支援に努めるとともに、連携の強化を図ります。	越谷市障害者福祉センターこぼと館や越谷市障害者就労訓練施設しらこぼとの運営を越谷市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、事業展開を図るとともに、障害者就労支援事業、成年後見事業、コミュニケーション支援事業など市と越谷市社会福祉協議会が連携を図りながら事業運営を行った。 【障害福祉課】  地域福祉の中核的役割を果たす社会福祉協議会へ助成金を支出した。 【福祉推進課】	障害福祉課 福祉推進課 社会福祉協議会	B	地域福祉活動の推進主体であり、ボランティアや在宅福祉サービスなどの拠点である越谷市社会福祉協議会との連携が図れたため、Bとした。【障害福祉課】(B)  助成金を交付し、社会福祉協議会への適切な支援につなげた。本市の地域福祉の推進を担う団体として、今後の支援のあり方や事業の効果等について検討を進めながら、社会福祉協議会との連携を強化していく。【福祉推進課】(B)
(3) NPO等民間団体との協働	1 ボランティア団体等への支援	ボランティア活動は福祉の向上には欠かせないものであり、地域福祉の担い手として期待されていることから、越谷市社会福祉協議会と協力して、ボランティアの育成と組織化を図るとともに、活動場所や情報の提供、講習会・研修会、教室の開催等ボランティア活動の活性化・安定化等について検討し、その活動を支援します。	障害者福祉センターこぼと館において、手話奉仕員養成講習会、手話通訳者養成講習会並びに要約筆記養成講習会を行った。また、受講者・修了者のボランティアサークル活動を促進した。さらに、こぼと館に登録しているボランティア活動を行うサークルに対して、活動場所の提供を行った。 【障害福祉課】	障害福祉課 関連各課	B	左記の事業実施により、ボランティアの育成・組織化及びボランティア活動の支援を図れたため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(3) NPO等民間団体との協働	2 社会福祉法人、民間団体等との連携	障がい者の自立支援サービスの充実と、社会福祉法人や民間団体などとの協働を推進するため、連携を強化します。	障害者地域自立支援協議会等の会議をととして、社会福祉法人や民間団体等との連携に努めた。 【障害福祉課】	障害福祉課 関連各課	B	障害福祉サービス事業所等を運営する社会福祉法人等との連携強化に努めた。連携の方法について、協議体が多く存在し、整理の必要があるという課題もあることから、Bとした。【障害福祉課】(B)

4 地域ネットワークの形成

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) サービス供給体制の多元化	1 公的施設の利用システムの検討	地区センター・公民館、市民プール、公園などの公的施設における障がい者利用の利便性の向上を図るとともに、高齢者の福祉施設を障がい者も利用できるようなシステムについて検討します。	「越谷市障害者等の利用に係る公の施設使用料減額条例」に基づき、市内の公共施設において、障がい者、介護者及び障がい者団体の利用に係る使用料を減額した。 <令和元年度減額実績> ・利用件数 2,413件 (団体を1件とする) ・利用者数 7,187人 (参加人数) ・登録団体数 26団体 (令和2年3月末) ・減額施設数 29施設 【障害福祉課】 施設利用者の安全性・利便性の向上を図るため、計画的に施設の改修を実施した。 (実施状況) 男女浴室引き戸交換修繕 (けやき荘) 女子トイレフラッシュパブル交換修繕 (くすのき荘) 【福祉推進課】	障害福祉課 福祉推進課 関連各課	A	左記の事業実施により、障がい者の方々が公的施設を利用する際、利便性の向上が図られたため、Aとした。【障害福祉課】(A) 特に開設から年数が経過した施設について、修繕を努めた。今後も引き続き、障がい者や高齢者の使用しやすい施設づくりに努めていきたい。【福祉推進課】(A)
(1) サービス供給体制の多元化	2 民間サービス事業者の育成	民間サービス事業者のサービス提供が適正なものとなるよう支援し、障がい者がいつでも安心して適切なサービスを選択できるよう、民間サービス事業者の育成を図ります。	国、県からの通知等について、情報提供や周知を図った。また、情報公表制度の施行により質の高いサービスを促すとともに、事業者からの運営や報酬の基準にかかる相談について、回答・説明を行うことにより、事業所の適切なサービス提供に繋がった。【障害福祉課】	障害福祉課 福祉指導監査課	B	障害福祉サービス事業所等の新規指定を行うとともに、運営基準にかかる相談も増加した。情報公表制度についての環境整備がされていない事業者に対して、より細かに指導・助言を行ったため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(2) ネットワークの推進	1 地域包括ケアネットワークの促進	市では、障がい者や高齢者など支援を必要とする方が、安心して暮らし続けることができるように、市内11か所の地域包括支援センターを拠点に地域全体で見守りや助け合いをしていくネットワークをすすめています。警察署や消防署などの関係機関をはじめ、地域の事業者や各種団体、地域住民と連携し、支援を必要とする方を早期に発見して、問題の深刻化を防ぎます。支援を必要とする方の相談や情報を受けた地域包括支援センターは、必要に応じて支援につなげます。	●地域包括支援センターが、各地区の関係機関・団体等への挨拶まわり及び地域包括支援センター・地域包括支援ネットワークについてのPR活動を実施 周知活動延回数：2,459回 ●地域包括支援センターが、各地区の協力機関・団体等との交流を通して、「顔の見える関係」を築く場及び各地域における課題を検討する場として、高齢者が安心して生活できる地域づくりを目指す会議を開催した。 地域包括支援ネットワーク会議開催回数：23回 地域包括支援ネットワーク会議参加人数：1,143人 【地域包括ケア推進課】	地域包括ケア推進課 障害福祉課 関連各課	B	地域包括支援センターや地域包括支援ネットワークについての周知を積極的に実施した。引き続きPR活動を実施するとともに、地域包括支援ネットワークの趣旨に賛同し協力書を取り交わしている既存の協力機関・団体等に対して定期的な挨拶まわりを実施し、ネットワークの強化も実施したことから、Bとした。【地域包括ケア推進課】(B)
(2) ネットワークの推進	2 地域交流活動の推進	日中活動や自主活動ができる場など暮らしの基盤づくりを推進し、地域ぐるみで支えあう体制づくりに努め、地域交流活動を推進します。	地域交流活動推進モデル事業を行う1団体に補助金を交付し、活動を支援した。【障害福祉課】	障害福祉課 関連各課	B	地域交流活動を推進する団体へ支援を行うことにより、障がい者の自立や社会参加を促進することができたため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(2) ネットワークの推進	3 障害者地域自立支援協議会の充実(5章に再掲)	障がい者等の地域生活を支援するために、相談支援事業を効果的に運営し、地域の課題を共有し解決に向けた役割を果たす障害者地域自立支援協議会の活動を推進します。障がい者等がそのニーズや生活実態に即して有効な障害福祉サービスなどの支援を受けられるよう、福祉・保健・医療・教育・雇用などの関係機関のさらなる連携体制を図ります。	◎全体会(開催回数3回) 第1回 令和元年6月24日 (1)令和元年度越谷市障害者地域自立支援協議会事業計画(案)について (2)専門部会活動について 第2回 令和元年9月27日 (1)専門部会活動について 第3回 令和2年1月30日 (1)専門部会活動について ◎専門部会(開催回数17回) ・相談支援専門部会：11回 ・計画相談支援専門部会：3回 ・障害者差別解消支援・障害者虐待対応専門部会：2回 ・知的障がい者専門部会：1回 ・パンフレット作成部会：パンフレットの更新と監修 【障害福祉課】	障害福祉課	B	相談支援事業を効果的に運営し、相互連絡を取り合うことにより関係機関の連携体制の緊密化を図り、障がい者等の支援体制の整備について協議を行った。今後も引き続き関係機関との連携を強化し、支援体制のさらなる整備について協議する必要があることからBとした。【障害福祉課】(B)

第2章 保育・医療の充実

1 疾病の予防と早期発見・早期対応

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 疾病予防対策の充実	1 乳幼児等健康診査事業の充実	乳幼児に対し健康診査を実施し、疾病及び運動機能や精神発達に関する問題を早期に発見することで、発育・発達に応じた育児相談等を行い、健全な育成を図ります。また、妊婦に対して妊婦健康診査を実施し、妊娠中から継続して支援します。	乳幼児健康診査については、受診率を維持し、疾病及び運動機能や精神発達に関する問題を早期に発見することで、発育・発達に応じた育児相談や特別発達相談などを実施した。また、妊婦健康診査についても、助成券により経済的負担を軽減することで、妊娠中からの支援を実施した。 【市民健康課】	市民健康課	A	子育て世代包括支援センターを設置したことにより、妊娠中からの継続的な支援、乳幼児健康診査の情報提供が可能になり、健診や相談の受診者数が増加したため。【市民健康課】(A)
(1) 疾病予防対策の充実	2 健康診査・がん検診等事業の充実	疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、生活習慣病等を予防し、健康の保持・増進を目的に、健康診査、がん検診・骨粗しょう症検診等を実施します。生活習慣病予防、骨粗しょう症予防などについて広報や健康教育などを通して広く啓発し、健(検)診受診の必要性について周知を図ります。	国の指針による5つのがん検診では、全体で76,982人の方が受診した。胃がんと大腸がんを除き、前年度より受診者数が増加した。前立腺がん検診は2,406人の方が受診した。また、検診等の周知も個別通知対象者に実施した。 【市民健康課】 生活習慣病等の早期発見・早期治療を目的に健康診査を実施した。 特定健康診査(R2.5.27速報値) 後期高齢者健康診査(実績) 対象者 48,593人 対象者 42,824人 受診者 19,898人 受診者 15,449人 受診率 40.9% 受診率 36.1% 【国民健康保険課】	市民健康課 国民健康保険課	C	令和2年度の目標値に向かって、順調に推移している【市民健康課】(A) 特定健康診査・後期高齢者健康診査により健康の保持・増進としての一定の成果は認められている。しかし未受診者へのハガキの勧奨、3年連続未受診者への電話勧奨等行なったが受診率は昨年と比べ横ばいであり、勧奨の対象等を見直す必要がある。以上の事から評価はCとした。【国民健康保険課】(C)
(1) 疾病予防対策の充実	3 予防接種の推進	感染症を予防するため、かかりつけ医による接種を推進するとともに、健診等の機会において未接種者への勧奨に努め、接種率の向上を図ります。	子育て世代包括支援センターでの相談や、健診の通知及び健診会場などの機会を捉えて、受診勧奨を行った。 【市民健康課】	市民健康課	A	予防接種について、健診等の指導の場を活用し、接種状況を確認し、接種勧奨を行い、接種率を高く保持しているため。【市民健康課】(A)
(1) 疾病予防対策の充実	4 救急医療情報キット事業の推進(6章に再掲)	救急医療情報キットとは、救急時に必要な情報(持病・かかりつけ病院・常服薬・緊急連絡先等)をボトルにまとめて保管することで救急隊、病院が迅速に救命活動を行えるようにするためのものです。 高齢者や障がい者等に対し、救急医療情報キットを配布し、万一の緊急事態に備えることにより、安心した生活が送れるよう支援し、福祉の向上を図ります。	●配布実績(年間) 配布本数:332本 配布人数:489人 【福祉推進課】 障がい者福祉ガイド等を利用し、案内を行った。【障害福祉課】	福祉推進課 障害福祉課	B	昨年度の配布数311本、配布人数416人と比較すると本数・人数とも確実に増えている。今後とも、広報やホームページなどを活用し、民生委員などの協力機関と連携して積極的に普及啓発活動をしていく。 また、救急情報の更新を呼び掛けるなど既に配布している対象者についてもフォローアップを行っていく。【福祉推進課】(A) 障がい者福祉ガイド等を利用し案内を行った。 今後も引き続き、周知方法等、周知に係る工夫が必要であることから、Bとした。 【障害福祉課】(B)
(2) 健康づくりの推進	1 母子健康づくり事業の充実	母子の健康づくりを推進するため、母子健康手帳の交付並びに、各種教室への参加を勧奨します。さらに、個別相談や助産師・保健師による産婦・新生児等への全戸訪問を推進します。 また、乳幼児期の健全な発育・発達を支援するため、各種教室を開催します。	子育て世代包括支援センターを2ヶ所開設し、母子健康手帳の交付時に、妊婦全数面接を行い、妊娠期から切れ目のない相談を実施するとともに、母親学級・両親学級、多様な離乳食教室、育児相談などの母子保健事業について周知・勧奨を行った。 また、助産師・保健師による、乳児全戸訪問事業を実施し、育児に不安を持つ母等の継続支援に繋げている。 健康教室としては、ヘルシーキッズスクールやアレルギー教室、並びに養育医療給付を受給しているお子さんに対しては、低体重児家族教室を開催した。【市民健康課】	市民健康課	A	子育て世代包括支援センターを設置したことにより、妊娠中からの継続的な支援、母子保健事業等の情報提供が可能になり、相談件数が増加したため。【市民健康課】(A)
(2) 健康づくりの推進	2 健康づくり推進事業の充実	市民一人ひとりが自分の健康について関心を持ち、自らの健康の保持増進を図るために、健康に関する正しい情報を提供し、実践方法の普及、仲間づくりを推進し、健康づくりを支援します。 また、生きがいのある心豊かな人生が送れるよう関係機関と連携しながら、生涯各期における心の健康づくり事業を推進します。	生活習慣病予防セミナーを実施したり、健診結果から生活習慣病リスクの高い方を抽出して健康教室の案内を通知するなど、必要性の高い方に事業を実施した。 また、健康長寿を目指し健康に良い取り組みを実践し、健康づくりを家族や友人にも広める健康長寿サポーターの養成講座を開催した。 「埼玉県コバトン健康マイレージ」に参加し、楽しみながら健康づくりを推進できるよう、市独自のポイントを設定した。【市民健康課】 令和元年度は新規事業として、市民一人ひとりが自殺に関する正しい知識を深めるとともに自殺防止に対する意識を高めるため、「一般市民向けゲートキーパー研修」を実施した。第1部「ゲートキーパーとは」第2部「グリーンケアとは」の講話を実施し、孤立しがちな自死遺族支援について理解を深める機会とした。【精神保健支援室】	市民健康課 保健所精神保健支援室	A	事業の拡充を図るとともに、健診結果等から必要な方に周知するなど事業の質の向上を図った。【市民健康課】(A) 新規事業として実施し、自殺予防の観点から健康について関心を持ち、健康に関する正しい知識の普及啓発が図れたと考えAとした。【精神保健支援室】(A)

2 地域療育システムの充実

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 乳幼児の健やかな発達への支援	1 相談の充実	保健指導を必要とする幼児に、継続した相談援助ができるよう発達相談などの相談指導体制を充実します。	乳幼児健康診査や育児相談等で、継続的に支援が必要な母子に対して、関係機関と連携して発達相談等の相談支援を実施した。【市民健康課】	市民健康課	A	子育て世代包括支援センターを設置したことにより、妊娠中からの継続的な支援、母子保健事業等の情報提供が可能になり、相談件数が増加したため。【市民健康課】(A)
(2) 地域療育体制の整備	1 外来発達相談の充実	平成25年度(2013年度)に市が開設した越谷市児童発達支援センターに配置する専門職などのスタッフ機能の一層の活用により心身の発達における相談・療育機能の充実を図ります。 また、保健センター、教育センター、中川の郷療育センター及び関係医療機関などとの連携を図ります。	外来(発達)相談として保健師、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、心理士による個別の相談を実施した。1, 834件(内訳作業療法士9件、理学療法士33件、言語聴覚士1, 144件、心理士401件、保健師等247件)相談にあたって、他の関係機関からの情報を共有するなどの連携を図り、より適切な支援の充実を図った。【子育て支援課】	子育て支援課	A	専門職などの機能を活用し、他機関との連携を図ることができた。また、職員の人員配置を見直し、保健師1名を増員したことにより、保健師による初回相談の待ち時間が解消され、外来(発達)相談の充実を図ることができた。【子育て支援課】(A)
(2) 地域療育体制の整備	2 早期療育教室の充実(3章に再掲)	越谷市児童発達支援センターで実施する早期療育教室の指導体制の強化をすすめて一層の療育機能を充実させるとともに、保健センター、保育所などとの連携を図り、スムーズな就園が行えるよう対応します。	心身の発達に障がいや遅れがみられる低年齢児を対象に、障がい別又は年齢別に療育・訓練・各種相談(作業・理学・言語・心理)を実施した。 ・いちご教室(成長や発達が気になる概ね3歳未満児) 12回 ・つくしんぼ教室(成長や発達が気になる概ね3歳未満児) 113回 ・はとぼっぼ教室(成長や発達が気になる概ね3歳以上児) 70回 ・たけのこ教室(肢体機能に遅れのある1歳以上児) 27回 【子育て支援課】	子育て支援課	A	集団の場における保育・療育が可能となるよう、保護者への指導を含め訓練を実施することができ、教室終了後は保育所(園)、幼稚園また、児童発達支援事業「ぐんぐん」に移行している。また、専門職との連携を取りながら療育機能の充実が図れた。 【子育て支援課】(A)
(2) 地域療育体制の整備	3 児童発達支援事業の充実(3章に再掲)	知的障がい児通園施設みのり学園、肢体不自由児通園施設あけぼの学園における療育機能を充実し、発達支援の向上に努めるとともに、こぼの治療相談室及び早期療育教室とも一体化を図り、支援を必要とする児童の相談・療育・訓練などを行う拠点として、平成25年度(2013年)に開設した越谷市児童発達支援センターの機能を活かし、療育を必要とする児童を対象に日常生活における動作及び集団生活への適応訓練を実施します。	知的発達に支援が必要な2歳から就学前の児童をぐんぐんグリーン、運動発達に支援が必要な1歳半から就学前の児童をぐんぐんピンクにおいて、日常生活における動作及び集団生活への適応訓練を実施した。また、作業療法士・理学療法士・言語聴覚士による個別又は集団指導が、日常療育の中で行われている。さらに臨床発達心理士による心理相談40回、健常児との交流保育21回行った。 また、市内の保育所(園)、幼稚園に通う児童を対象に、所属集団と連携を図りながらグループ指導、児童発達支援事業「のびのび」を行った。作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、保育士と連携を図りながら集団での適応訓練等を行った。【子育て支援課】	子育て支援課	A	児童発達支援事業「ぐんぐん」での日々の療育訓練のほか、施設の機能を活かし専門職(作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、心理士)による専門の療育も取り入れ内容の充実が図れた。また、児童発達支援事業「のびのび」においても専門職との連携をとることで、内容の充実も図れた。初回の外来(発達)相談から療育まで一体化し、より充実した支援体制を取ることが出来た。 さらに、各関係機関との連携を図りながら、地域療育の中心的機能を果たすことも出来た。【子育て支援課】(A)
(2) 地域療育体制の整備	4 障がい児支援事業の推進(5章に再掲)	障害福祉サービスや障害児通所支援を通じて、障がい児の在宅生活を支援するとともに、介護者等への負担軽減を図ります。サービス提供事業者が少なく、必要なサービスが受けられない場合には、生活サポート事業等他の制度を一部活用するなどして、利用者のニーズに応じていきます。また、障害者総合支援法や児童福祉法等に基づくサービス事業所の設置を支援していきます。	介護給付費支給件数 居宅介護 480件：6, 720時間 行動援護 102件：1, 766時間 短期入所 155件：589日 (合計 737件) 障害児通所給付費支給件数 児童発達支援 5, 137件：38, 642日 放課後等デイサービス 14, 145件：112, 345日 保育所等訪問支援 49件：76日 (合計 19, 331件) 【子育て支援課】	子育て支援課	A	介護給付費(居宅介護・行動援護・短期入所)については、平成30年度と比べて件数は減少しているが、障害児通所給付費(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)については平成30年度と比較し、いずれも大幅に増加している。介護給付と通所給付を行うことにより、障がい児の自立した生活を営むことができるよう支援するとともに、介助する家族の精神的、身体的な負担の軽減が図ることができた。【子育て支援課】(A)

3 在宅保健サービスの充実

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 障がい者保健サービスの充実	1 訪問事業の充実	障がい者、高齢者の健康の保持・増進と障がいの重度化の防止を図るため、訪問健康診査や在宅訪問歯科保健事業（健康診査・保健指導）などの保健事業を充実するとともに、保健師・栄養士・理学療法士・作業療法士などによる訪問事業を実施します。また、在宅での療養生活を支えるため、市内訪問看護ステーション等の情報を提供します。	障がい者、高齢者に対し保健師・栄養士・理学療法士などによる訪問事業を実施し、在宅での保健指導及び療養指導を実施した。また、歯科医師と歯科衛生士による在宅訪問歯科保健事業を実施した。【市民健康課】	市民健康課	B	在宅訪問歯科保健事業では、地域包括支援センター等を通じて周知しているが、健診ではなく治療を希望する場合もある。利用者は増加したが目標値に達していないため、Bとした。【市民健康課】（B）
(1) 障がい者保健サービスの充実	2 家族介護支援事業の充実	在宅の障がい者や高齢者などを介護する家族を対象に、介護知識などの必要な情報提供を行う教室開催等の充実と、介護する家族、特に認知症においては、認知症の人や家族に対する周囲からの理解促進や支援などに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者を介護する介護者を対象に家族介護講演会を開催し、身体的・精神的負担の軽減に努めた。開催回数：1回 参加人数：31人</li> <li>●介護者に介護マークを平成24年3月から配布し、偏見による心理的負担の軽減を図った。介護マーク申請者数：26人（単年度）介護マーク申請者数：253人（累積数）</li> <li>●認知症サポーターを養成した。認知症サポーター数：4,926人（単年度）認知症サポーター数：41,229人（累積数）</li> </ul> 【地域包括ケア推進課】	地域包括ケア推進課	B	介護者の身体的・精神的負担の軽減のため、各事業を実施した。高齢社会の発展とともに、認知症高齢者や介護者数が増加しており、介護者への負担軽減や周囲の理解が重要になってきている。ニーズに合わせた事業を展開し、周知等積極的に実施したことから、Bとした。【地域包括ケア推進課】（B）

4 障がい者保健・医療体制の充実

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 地域医療体制の充実	1 かかりつけ医を持つことの必要性の認識の向上	障がい者が身近なところで、日常の診療だけでなく、健康相談なども受けられ健康管理の充実が図れるよう、かかりつけ医を持つことの必要性の認識の向上に努めます。	かかりつけ医を持つ事の重要性について、市民ガイドブック及び市ホームページ等への掲載等を通じて、普及啓発に努めた。また、日曜日や祝日に診療を行っている医療機関について調査を行い、チラシを作成し、公共施設や市内各駅の広報ボックスにおいて周知を行うとともに、救急の日のイベントにおいても配布したほか、市ホームページにも掲載した。さらに、春の大型連休（ゴールデンウィーク）、お盆、年末年始においては、別途、診療を行っている医療機関の調査を行い、市ホームページに掲載した。【地域医療課】	地域医療課	B	昨年度から引き続き、各種媒体を通じて、かかりつけ医を持つ事の重要性の普及啓発に努めた。今後も、広報紙や市ホームページ等を活用し、継続してかかりつけ医のより一層の普及啓発に努め、その定着を図っていく。【地域医療課】（B）
(1) 地域医療体制の充実	2 障がい者歯科相談医の情報提供	障がい者の口腔機能を改善し生活の質を高めるため、歯科医師会による訪問歯科診療の推進を支援するとともに、関係機関と連携して、越谷市の障害者福祉ガイドに、埼玉県障害者歯科相談医などについての情報提供を図ります。	障がい者福祉ガイドに「埼玉県障害者歯科相談医」についての情報を掲載し、情報提供を図った。【障害福祉課】  在宅歯科保健事業について保健カレンダー・市ホームページ等で周知するとともに、必要に応じて訪問歯科診療の情報提供を行った。【市民健康課】	障害福祉課 市民健康課	A	障がい者福祉ガイドに掲載することにより情報提供が図られ、診療につなげることができたためAとした。【障害福祉課】（A）  相談者に対して情報を提供した。【市民健康課】（A）
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	1 精神保健福祉相談体制の充実	相談機関相互の連携によるネットワークづくりを推進するとともに、精神保健福祉士や保健師などによる専門的相談体制を強化し、精神障がい者及び家族に対する相談援助体制の充実を図ります。	精神保健福祉士や保健師等によって構成される精神保健支援室職員が、精神障がい者及び家族等に対する個別相談を面接、訪問、電話によって受け、必要な庁内外関係機関と連携し支援を実施した。個別相談件数：5,832件  医師及び臨床心理士の専門的なスーパーバイズを受けることで、困難事例に対しても円滑に対応した。医師による専門相談：年6回（訪問3件、面接3件、ケースレビュー3件）臨床心理士による専門相談：年5回（事例検討10件）【精神保健支援室】	保健所精神保健支援室	A	多岐にわたる精神保健福祉相談に対して、庁内外の関係機関と連携し支援を実施することができた。また、医師及び臨床心理士からスーパーバイズを受け、支援者のスキルアップを図るとともに困難事例に円滑に対処することができた。昨年度より1,300件程度増加した個別相談に対応できたことからAとした。【精神保健支援室】（A）
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	2 精神保健福祉家族教室の充実	関係機関と連携して、精神障がい者の家族を対象に「家族教室」を開催し、病気に関する正しい知識や関わり方などに関する情報を提供するとともに、家族同士の交流を促進します。	ひきこもり及びうつ病に関する家族教室等を実施し、精神障がい者の家族に対し正しい知識を普及し、家族同士の交流を図る機会とした。  ひきこもり家族教室：年1回、参加人数10人 ひきこもり家族の集い：年4回、参加延人数26人 ひきこもり当事者の居場所：年4回、参加延人数4人  うつ病家族教室：年3回、参加延人数48人【精神保健支援室】	保健所精神保健支援室	A	ひきこもり相談事業は精神保健支援室の重要課題として昨年度と同様に実施したが、家族の集い及び当事者の居場所の開催回数を増やすことができた。精神保健福祉家族教室は、内容を「統合失調症」から「うつ病」に移行して実施することができた。以上のことからAとした。【精神保健支援室】（A）
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	3 精神科医療の情報提供	埼玉県立精神保健福祉センターなどの関係機関と連携し、広域的な協力のもと、精神科医療に関する情報を提供します。	必要に応じて県立精神保健福祉センター等関係機関と連携し、日頃から精神科医療に関する情報共有に努めた。【精神保健支援室】	保健所精神保健支援室	B	昨年度と同様に関係機関と連携し、日頃から精神科医療に関する情報共有に努めることができたことからBとした。【精神保健支援室】（B）
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	4 難病保健医療相談・情報提供の充実	埼玉県難病相談支援センターなどの関係機関と連携・協力し、難病患者に対し、医療及び療養生活に関する相談や情報提供を充実します。	県内東部圏域の保健所や難病関連機関と連携を図りながら、医療講演会、患者・家族の集い等を実施した。また、難病患者・家族の療養を支援する専門職を対象に研修会も実施した。さらに、医療依存度の高い疾患を中心に個別の訪問相談を実施した。【保健総務課】	保健所保健総務課	A	患者・家族に対しては、専門医による疾患の理解、療養生活に関する情報提供を行った。また、個別の訪問・面接を実施し、相談体制の充実を図ることができた。さらに、患者・家族を支援する関係者の連携が図られ、相談支援体制の強化に繋がった。【保健総務課】（A）

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(3) 医療費の助成	1 重度心身障害者医療費制度の充実	医療保険制度による医療費の一部負担金について助成金を支給し、重度心身障がい者の負担軽減を図ります。また、制度の内容の充実及び対象者の拡大を図・県に要望するとともに、制度の安定的な継続を図ります。	重度心身障害者医療費の支給 対象者数 : 5,689人 (内、資格停止 : 26人 助成件数 : 161,986件 助成金額 : 579,815,987円 【障害福祉課】	障害福祉課	B	重度心身障害者の方に助成金を支給することにより、本人やその家族の負担を軽減することができた。また、平成31年1月から導入した所得制限により、支給対象者の負担の公平性を図ることができた。 一方で、制度の安定的な継続を図るため、自立支援制度等の他制度との課題の整理が必要のため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(3) 医療費の助成	2 自立支援医療の推進	精神障がい者の社会復帰のため、または身体の機能障がい者を除去、軽減するため、自立支援医療(精神通院、更生医療、育成医療)を推進し、医療費の負担軽減を図ります。	精神障がい者が負担する精神疾患に関する医療費(入院に関する医療費を除く)を支給した。(自立支援医療費(精神通院医療)受給者:5,575人)。身体障がい者が負担する、その障がいを除去・軽減するための治療に関する医療費を支給した。(更生医療受給者数:4,566人) 【障害福祉課】 18歳未満の子どもの身体の障害を除去・軽減するため、手術等の医療費(育成医療)82件の自己負担額を軽減した。【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	B	精神障がい、身体障がい者の医療費を助成することにより、本人の経済的負担を軽減することができた。 今後も引き続き、制度の周知を行う必要があることからBとした。【障害福祉課】(B) 18歳未満の子どもの手術等医療費を助成することで、保護者の経済的負担の軽減が図られた。【子育て支援課】(B)
(3) 医療費の助成	3 指定難病に係る医療給付	対象となる疾病の治療を受けている方の医療費の負担軽減を図るため、自己負担分の医療費の一部を助成します。	指定難病医療給付制度に基づき、対象となる方への医療費の負担を軽減するため、保健所を窓口申請の受付と交付事務を実施した。【保健総務課】	保健所保健総務課	A	指定難病医療給付制度に基づき、対象となる方への医療費の負担を軽減するため、申請の受付と交付事務を行うことができた。【保健総務課】(A)
(3) 医療費の助成	4 児童の心臓手術費等の助成	児童の心臓手術などにおける経済的な負担を軽減するため、精密検査及び手術などに要する医療費以外の自己負担金について助成します。	児童の心臓手術に際して、医療費以外の自己負担分について8件を助成した。【子育て支援課】	子育て支援課	B	児童の心臓手術に際して、医療費以外の自己負担分について助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。【子育て支援課】(B)
(3) 医療費の助成	5 小児慢性特定疾病医療費の助成	児童等の慢性疾病のうち国が指定した疾病(小児慢性特定疾病)の医療にかかる費用の一部を助成します。	新規申請:47件 継続申請:269件 【市民健康課】	市民健康課	A	申請に対し、適切な処理を行った。【市民健康課】(A)
(3) 医療費の助成	6 医療費助成制度の周知	広報紙や市民ガイドブック、越谷市の障害者福祉ガイド、市のホームページなど各種の情報媒体を活用するとともに、チラシの作成・配布や相談活動などさまざまな方法により医療費助成制度の周知に努めます。	市民ガイドブックや市のホームページでの周知を行い、また、手帳の交付時に制度の案内をした。【障害福祉課】 市民ガイドブックや市ホームページでの周知を図り、また療育手帳・身体障害者手帳の交付時に制度の案内をした。【子育て支援課】 小児慢性特定疾病医療制度に係るパンフレットを作成し、申請を検討している方に配布した。【市民健康課】 市民ガイドブックや市のホームページなどに制度の案内を掲載するとともに、患者・家族の集いなどで制度の案内・パンフレットの配布などを行った。【保健総務課】	障害福祉課 子育て支援課 市民健康課 保健所保健総務課	B	令和元年10月に行った、初の所得制限対象者の受給者証更新において、ホームページや通知により、受給者が利用する際に混乱が起きないように周知した。しかし、医療機関から問合せが増加し、医療機関への周知が足りない課題があるため、Bとする。【障害福祉課】(B) 手帳申請や交付の際などに制度の案内を行い、保護者の経済的負担の軽減が図られた。【子育て支援課】(B) 申請を検討している方に対し、制度に関する情報提供を行った。【市民健康課】(A) あらゆる機会や様々な媒体を活用して、制度の周知を図ることができた。【保健総務課】(A)

第3章 教育・育成の充実

1 学校教育の充実

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) ともに学ぶ教育の推進	1 ともに学ぶ教育の推進	障がいのある人もない人も、分け隔てられることなくともに学び育つことができるように、多様な方法で支援をすすめます。	障がいのある幼児、児童、生徒とその保護者及び各小・中学校、教育センターにおける相談を通して、それぞれの子供の教育的ニーズに合わせた学びの場を選択できるように支援した。また、交流及び共同学習や支援籍学習を通して、障がいのある子どもも、ともに学ぶ場を整えている。 【教育センター】	教育センター指導課	B	各保護者及び各小・中学校、教育センターの3者での合意形成に基づき、学びの場を整えている。学びの場である通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校では、交流及び共同学習や支援籍学習といった取組を通し、児童生徒がともに学び合うことができた。しかし、就学支援委員会判断とは異なる就学ケースも存在する等、就学課題は継続するため、Bとした。【教育センター】(B)
(1) ともに学ぶ教育の推進	2 福祉体験等の充実	福祉教育を推進するため、各小中学校の実態に応じて、各教科及び総合的な学習の時間などに高齢者や障がい者も講師となって、高齢者疑似体験・車いす体験などの福祉体験や手話の学習等の充実を図ります。	小中学校における福祉教育のより一層の推進を図ることを目的として、福祉教育資料(デジタルコンテンツ及び福祉教育実践事例集、平成30年度作成)の活用を呼びかけ、啓発に努めた。令和元年度は小学校30校、中学校11校において総合的な学習の時間に福祉教育を位置付け、学校の実態に応じて高齢者疑似体験、車椅子体験、手話体験活動等を実施した。 【指導課】	指導課	B	令和元年度は、市内全小中学校において総合的な学習の時間に福祉教育を位置付け、児童は体験を通して福祉について学ぶことができた。今後さらにデジタルコンテンツ及び福祉教育実践事例集の活用を広め、小中学校ともに福祉教育の充実を図っていく。以上のことからBとした。【指導課】(B)
(1) ともに学ぶ教育の推進	3 人権教育の推進	子どもの発達状況に応じて、障がいに関する正しい知識を身に付け、人権への配慮がその態度や行動に自然に現れるよう、人権感覚を培う教育を推進します。	教職員に人権に対する正しい知識と豊かな人権感覚を身につけさせるために、人権教育校長研修会、人権教育教頭研修会、転入・新採用教職員対象人権教育研修会、人権教育校内研修会、同和問題学習校内研修会、人権教育男女共同参画研修会を実施した。また、児童生徒の人権感覚の育成のために人権DVDの貸し出しや、広報誌「人権教育の窓」や人権教育学習教材「人権教育リーフレット」の配付、人権作文・人権標語の募集を行った。 【指導課】	指導課	A	人権課題が多様化する中で、今、求められている人権課題について積極的に取り上げ、研修を深める。研修についてはいろいろな立場から市内45校すべての教職員が参加し、理解を深めることができた。「人権教育の窓」については市内全小中学校の教職員、「人権教育リーフレット」については、市内の4～6年の全児童に配付した。人権標語や人権作文の取組についても100%の参加率なので、Aとした。【指導課】(A)
(1) ともに学ぶ教育の推進	4 学校環境の整備と維持管理の充実	子どもたちが安全・安心・快適に学べる学習環境の整備をすすめるため、福祉環境整備事業に伴う、計画的なバリアフリー化の整備を図ります。 また、老朽化による施設・設備の機能低下を改善するため、緊急性の高い箇所から計画的に改修し、学校施設における非構造部材の耐震化をすすめるとともに、維持管理に努めます。	バリアフリー化工事 点字タイル(屋内外)・屋体スロープ設置 1校 【学校管理課】	学校管理課	C	令和元年度末のバリアフリー化率は、77.7%となっている。限られた予算の範囲内で対応可能な工事を実施しているため、1校のみの改修になっており、学校単位でのバリアフリー化率はなかなか向上しない状況となっている。以上のことから、Cとした。 【学校管理課】(C)
(2) 特別支援教育の充実	1 特別支援学級の充実	障がい児の一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、社会的自立を目指した教育を行うため、特別支援学級の適切な設置を推進し、教育課程の充実、施設備品等の充実を図り、個々に応じた指導ができるよう努めます。	現在設置されている特別支援学級では、全ての児童生徒を対象に、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し、個の教育的ニーズに応じた支援が行えるようにしている。また、新設設置、及び、設置後2年目の特別支援学級を対象に、備品購入のための予算を確保し、教育環境の充実にも努めた。 【教育センター】	教育センター	B	越ヶ谷小と柴達中に知的障害特別支援学級を新設設置した。また、新設及び設置後2年目の越ヶ谷小、蒲生小、柴達中に備品購入費用として予算確保し教育の充実を図れた。また、越ヶ谷小と柴達中に知的障害特別支援学級を新設設置した。今後も市内すべての小中学校に特別支援学級を計画的に設置していく必要があるため、Bとした。【教育センター】(B)
(2) 特別支援教育の充実	2 教職員研修の充実	一人ひとりのニーズにこたえる教育が行えるよう、発達支援訪問指導事業、特別支援学級等担任者研修会、特別支援教育実践研修会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会を実施するほか、各種年次研修の場でも特別支援教育研修を行い、教職員の資質の向上を図ります。	発達支援訪問指導事業(全小・中学校)、特別支援学級等担任者研修会、特別支援学級新任担任者研修会、特別支援教育コーディネーター連絡協議会を実施した。また、初任者研修、5年次、中堅教諭資質向上研修、20年次研修において、特別支援教育に関する内容を扱った。特別支援教育を担当する教員の2年次・3年次・臨時的任用教員研修、及び6～9年次研修では研究授業を実施し指導力の向上を図った。 【教育センター】	教育センター	A	訪問、連絡協議会、研修において、専門家を招聘した質の高い内容を実施することができた。このことにより、教職員の意識や技量の向上が見られた。平成30年度より発達支援訪問指導事業は、全ての小・中学校に2回訪問を実施している。第1回の訪問時の専門家からの指導助言をもとに各学校は支援方法について計画立案し、その後実践を行った。その状況を2回の訪問時に専門家から検証、再評価してもらうことができ、PDCAサイクルをまわすことが可能となった。以上のことからAとした。 【教育センター】(A)
(2) 特別支援教育の充実	3 病弱・身体虚弱児教育の充実	入院治療を行っている児童生徒の学習機会を保障するため、越谷市立病院内に「おおぞら学級」を設置しています。長期の入院治療を行う児童生徒への指導だけでなく、短期入院の児童生徒についても「体験学習」として取り組みを行うことで学習空白を生じさせない教育支援を行います。	越谷市立病院に入院・通院をする児童生徒の在籍校と連携しながら、担当医師の指導と本人及び保護者の意向に基づき、院内学級の有効活用を努めた。活用を促すために手続きの流れ等を1冊の資料にまとめた「院内学級のしおり」を各学校に配付し、周知活用を促した。 【教育センター】	教育センター	B	令和元年度も長期入院等による転学を伴う正式入級及び、短期入院及び通院の児童生徒を対象とした体験学習の利用があった。学習空白を生じさせない支援が提供できている。「しおり」の配付で各学校への周知は図れたが、体験利用の条件等、個別対応のケースも多く、更なる連携が必要である。以上のことからBとした。【教育センター】(B)
(2) 特別支援教育の充実	4 通級による指導の充実	通常学級とともに学んでいる障がいのある児童生徒の学習を支援するため、難聴・言語障がい通級指導教室や、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)、高機能自閉症等の発達障がい・情緒障がい通級指導教室など、指導内容を充実するとともに、施設設備を整備し、学校間の連携を密にして、通級による指導の充実を推進します。	担当者への研修会や連絡協議会を年間を通して複数回実施し、共通理解と指導内容の充実を図った。また、各設置校の管理職の理解・協力を得て、担当教諭同士が相互に教育実践を見合う機会を平成30年度も継続実施した。各通級設置の小・中学校には、近隣の小・中学校から通う児童生徒のニーズに対応するための消耗品予算を配当した。 【教育センター】	教育センター	B	大沢小学校、出羽小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室を設置した。蒲生小学校に難聴・言語障害通級指導教室を大沢小学校との兼務発令で設置し、南部地域のニーズに対応することができた。今年度より通級指導教室の教員配置が定数化となり、通級児童生徒数と教室数の確保が今後の大きな課題であるため、Bとした。 【教育センター】(B)
(3) 特別支援学校との連携	1 特別支援学校との連携	市内在住の児童生徒が在籍する県立特別支援学校の学校行事や講演会などへの参加・協力、および特別支援学校のコーディネーターを招いた教職員研修会の開催等を通して支援や連携を図ります。	近隣の特別支援学校3校の学校行事等には指導主事が参加し、市教委主催の各種研修会には、県立特別支援学校のコーディネーターが参加した。さらに、市内各小・中学校で実施した発達支援訪問指導についても、県立特別支援学校コーディネーターが可能な限り参加し連携を図った。 【教育センター】	教育センター	A	入学式・運動会・文化祭等の学校行事や地域連携会議に指導主事が出席した。(令和元年度の卒業式については、コロナ感染防止のため教育委員会の出席は取りやめとなった。)市教委主催の研修会には、県立特別支援学校のコーディネーターにも参加してもらった。さらに、小・中学校で実施した発達支援訪問指導については、市内8校において、県立特別支援学校コーディネーターに参加してもらい、連携を強化することが令和元年度も継続実施できた。以上のことから、Aとした。 【教育センター】(A)
(3) 特別支援学校との連携	2 特別支援学校や障がい者福祉施設等との連携	特別支援学校や障がい者福祉施設と市立小中学校との交流機会を確保し、障がいについての理解を深めるため、教職員や児童生徒相互の交流を推進します。	市内小・中学校からの要請に基づき、県立特別支援学校の地域支援のセンターの機能を活用し、児童生徒への支援の充実を図った。また、市内小・中学校において、県立特別支援学校児童生徒との交流会を開催した。 【教育センター】	教育センター	B	小・中学校からの支援要請に基づき、県立特別支援学校コーディネーターによる巡回相談を活用した。また、市内小学校2校、中学校2校が、県立特別支援学校児童生徒との交流会を開催し、相互の交流を深めることができた。共生社会の構築に向けた小中学校段階での直接的な交流会の拡充が課題であることから、Bとした。 【教育センター】(B)
(3) 特別支援学校との連携	3 支援籍学習の推進	特別支援学校に通う児童生徒が地域社会のなかで豊かに暮らしていけることができるように、自分の住んでいる地域の学校において、児童生徒との交流及び共同学習などの推進を図ります。また、通常学級や特別支援学級に在籍する児童生徒で、より特別な支援が必要な場合、困難を改善するために特別支援学級や特別支援学校での専門的な学習の推進を図ります。	近隣特別支援学校児童生徒を、通常学級支援籍交流として市内小・中学校に迎え入れて共に学習する機会を設定した。また、市内の特別支援学級に学ぶ小生児童が、県立特別支援学校小学部にて特別支援学校支援籍学習を行い、より特別な支援を受けることができる環境で、充実した学習活動を行った。 【教育センター】	教育センター	B	近隣特別支援学校より51名の児童生徒を居住地区を学区とする市内小・中学校に迎え入れて通常学級支援籍交流を実施した。また、特別支援学校の専門性を享受するため特別支援学校支援籍学習の実施も浸透してきた。とはいえ、潜在的にはまだそのニーズがありながらも対象児童生徒の積極的な特別支援学校支援籍学習への参加が未実施のケースもあることから、Bとした。【教育センター】(B)

2 就学前教育・保育の充実

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 保育所における受け入れの促進と内容の充実	1 障がい児保育の充実	就労等の理由により、日中の保育にあたれない保護者のため、集団保育が可能な障がいのある乳幼児について、0歳児からとし、公立保育所における障がい児保育の充実を図ります。	公立保育所18か所において、特別支援（障がい児）保育巡回指導・ケース会議（前期5月17日～8月30日までの23日間、後期9月6日～1月27日までの23日間）を実施。令和元年度は115名（0歳児0名、1歳児6名、2歳児4名、3歳児31名、4歳児36名、5歳児38名）。 【子ども育成課】	子ども育成課	A	令和元年度は115名の特別支援保育を実施した（平成30年度と比較して2名減）。また、臨床発達心理士等の有識者から児童個々のケースに応じた適切な助言及び指導を受け保育の向上を図ることができた。【子ども育成課】（A）
(1) 保育所における受け入れの促進と内容の充実	2 交流保育の推進	幼少期からの交流が大切であることから、越谷市児童発達支援センターと保育所の交流保育を推進します。	越谷市児童発達支援センター（ぐんぐんグリーン・ぐんぐんピンク）と公立保育所・私立保育園の交流保育を実施。 ・ぐんぐんグリーンが公立保育所を訪問し交流：年3回延べ54名 ・ぐんぐんグリーンが私立保育園を訪問し交流：年3回延べ35名 ・公立保育所がぐんぐんグリーンを訪問し交流：年1回延べ21名 ※感染症流行による中止1回 ・私立保育園がぐんぐんグリーンを訪問し交流：年3回延べ67名 ・ぐんぐんピンクが公立保育所を訪問し交流：年3回延べ16名 ・ぐんぐんピンクが私立保育園を訪問し交流：年3回延べ11名 ・公立保育所がぐんぐんピンクを訪問し交流：年2回延べ21名 ※感染症流行による中止1回 ・私立保育園がぐんぐんピンクを訪問し交流：年3回延べ27名 【子ども育成課】	子育て支援課 子ども育成課	A	障がいも個性の一つとして捉え、積極的交流を図り心の成長を促すことができた。感染症の流行により中止する回数が減少し、訪問回数は増加した。 【子ども育成課】（A）
(2) 教育内容・方法の充実	1 保育士等の資質の向上	保育士等の資質の向上、障がい児保育従事者の資質の向上を図ります。	保育所内での研修、保育所間での事例研修を行い、保育士の特別支援保育対象児童（障がい児）に対する資質の向上を図った。【子ども育成課】	子育て支援課 子ども育成課	A	保育士が諸々の障がい児に対応できるよう、研修や勉強会等で資質の向上を図った。 【子ども育成課】（A）
(2) 教育内容・方法の充実	2 早期療育教室等の充実（2章に前掲）	越谷市児童発達支援センターにおける早期療育教室の指導体制を充実するとともに、保健センター、保育所などとの連携を図り、スムーズな就園が行えるよう対応します。	心身の発達に障がいや遅れがみられる低年齢児を対象に、障がい別又は年齢別に療育・訓練・各種相談（作業・理学・言語・心理）を実施した。 ・いちご教室（成長や発達が気になる概ね3歳未満児）12回 ・つくしんぼ教室（成長や発達が気になる概ね3歳未満児）113回 ・はとぼっ教室（成長や発達が気になる概ね3歳未満児）70回 ・たけこの教室（肢体機能に遅れのある1歳以上児）27回 【子育て支援課】	子育て支援課	A	集団場における保育・療育が可能となるよう、保護者への指導を含め訓練を実施することができ、教室終了後は保育所（園）、幼稚園また、児童発達支援事業「ぐんぐん」に移行している。また、専門職との連携を取りながら療育機能の充実が図れた。 【子育て支援課】（A）
(2) 教育内容・方法の充実	3 児童発達支援事業の充実（2章に前掲）	知的障がい児通園施設みのり学園、肢体不自由児通園施設あけぼの学園における療育機能を充実し、発達支援の向上に努めるとともに、ことばの治療相談室及び早期療育教室とも一体化を図り、支援を必要とする児童の相談・療育・訓練などを行う拠点として、平成25年度（2013年）に開設した越谷市児童発達支援センターの機能を活かし、療育を必要とする児童を対象に日常生活における動作及び集団生活への適応訓練を実施します。	知的発達に支援が必要な2歳から就学前の児童をぐんぐんグリーン、運動発達に支援が必要な1歳半から就学前の児童をぐんぐんピンクにおいて、日常生活における動作及び集団生活への適応訓練を実施した。また、作業療法士・理学療法士・言語聴覚士による個別又は集団指導が、日常療育の中で行われている。さらに臨床発達心理士による心理相談40回、健常児との交流保育21回を行った。 また、市内の保育所（園）、幼稚園に通う児童を対象に、所属集団と連携を図りながらグループ指導、児童発達支援事業「のびのび」を行った。作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、保育士と連携を図りながら集団での適応訓練等を行った。【子育て支援課】	子育て支援課	A	児童発達支援事業「ぐんぐん」での日々の療育訓練のほか、施設の機能を活かし専門職（作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、心理士）による専門的療育も取り入れ内容の充実が図れた。また、児童発達支援事業「のびのび」においても専門職との連携をとることで、内容の充実も図れた。初回の外来（発達）相談から療育まで一体化し、より充実した支援体制を取ることが出来た。 さらに、各関係機関との連携を図りながら、地域療育の中心的機能を果たすことも出来た。【子育て支援課】（A）
(2) 教育内容・方法の充実	4 関係機関との連携強化	保育所や越谷市児童発達支援センター、教育センターなど障がい児保育・教育に関する関係機関の連携を強化し、障がい児に対する理解や発達を促すための指導の充実を図ります。	越谷市児童発達支援センターの外来（発達）相談において、市内の保育所（園）、幼稚園、教育センター、医療機関（中川の郷療育センター、獨協医科大学埼玉医療センター、市立病院）等と情報の共有などの連携を図りながら、保護者とその児童に対し、より良い支援ができるように指導した。 【子育て支援課】 特別支援（障がい児）保育で保育所に入所している幼児に対し、療育を目的として「中川の郷療育センター」、「越谷市児童発達支援センター」等の利用を指導した。【子ども育成課】 教育センター就学相談指導主事が児童発達支援センターを訪問し在籍園児の状況を把握し、就学支援委員会の検討につなげた。保護者の依頼または同意を得たケースについては、その結果を就学先の学校へ情報提供し、学校生活のスムーズなスタートにつなげた。 【教育センター】	子育て支援課 子ども育成課 教育センター	B	関係機関と連携を図ることにより、障がいの特性や個人の能力に応じた適切な支援を行うことができた。また、外来（発達）相談においても児童とその保護者のニーズを汲み取り、より良い支援を提供することが出来た。【子育て支援課】（A） 集団保育を実施していくうえで、特に療育等が必要と思われる児童について、適切な指導・助言が行われる機関の紹介を行った。【子ども育成課】（A） 令和元年度も私立幼稚園に教育センターの取組を直接周知する機会を設定し、連携を図った。継続してこの取組みは実施していく必要があるため、Bとした。 【教育センター】（B）

3 課外活動の充実

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 参加機会の充実	1 地域交流の促進	障がい児の参加機会の充実が図れるよう、地域との交流機会などを拡大するとともに、保護者同士の交流や障がい児の居場所づくりを支援します。 また、おもちゃ遊びを通して、心身の発達をより豊かにできるよう、越谷市児童発達支援センターのおもちゃ図書室の充実を図ります。	越谷市児童発達支援センター内おもちゃ図書室はセンター利用者等が自由に利用できるスペースで、保護者同志の交流や障がい児の居場所づくりの一環として活用できた。【子育て支援課】	子育て支援課	A	越谷市児童発達支援センター内のおもちゃ図書室はセンター利用者にとっての居場所づくり、交流の場となった。【子育て支援課】(A)
(1) 参加機会の充実	2 関係機関との連携強化	障がい児保育として入所している乳幼児に対して、療育を目的として、越谷市児童発達支援センターや中川の郷療育センターの利用を指導するなど、発達を促すための指導の充実を図ります。	特別支援(障がい児)保育で保育所に入所している幼児に対し、療育を目的として「中川の郷療育センター」、「越谷市児童発達支援センター」等の利用を指導した。【子ども育成課】	子ども育成課	A	特別支援保育対象児童の保育所での集団保育と併せて、保護者に対し専門的な機関において助言が行われた。【子ども育成課】(A)

4 相談の充実

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 教育・就学相談の充実	1 ともに育ち、ともに学ぶための相談の充実	地域の通常の学級でともに育ち、ともに学ぶうえでのさまざまな課題の解消や支援体制の確立のための相談活動の充実を推進します。	小・中学校保護者、来年度小学校へ就学予定の保護者対象に「教育相談のご案内」を配付、また児童生徒対象に「ハートコールカード」を配付し、教育相談窓口の周知を図った。指導課と連携し、学校の要請に応じ、学級経営等の支援として学び総合指導員の派遣や、ケース会議への出席などを行った。さまざまな相談内容に対し、電話・メール、面談での対応を充実させ課題解消に努めた。【教育センター】	教育センター	B	発達相談が延べ2,022件、就学相談が延べ1,223件という実績である。通常学級における発達に課題のある児童生徒の配慮に対する支援の必要性が教育相談の件数からより高まっているといえる。ケース数の増加により予約待機の期間が開いてしまう傾向にあることから、Bとした。【教育センター】(B)
(1) 教育・就学相談の充実	2 教育相談の充実	障がいのある児童生徒一人ひとりの発達や就学、不登校や家庭教育等、多様な相談に的確に対応できるよう、研修会を開催し、相談員の専門性を高めます。また、保健・医療・福祉などとの連携を強化し、就学前の発達相談や学校における教育相談の充実を図ります。	市内各小・中学校に配置した学校相談員には、11回の連絡会と4回の研修会を実施し相談技能の向上を図った。関係機関とも連携し、スクールソーシャルワーカーを派遣するなどの家庭教育支援にも努めた。【教育センター】	教育センター	B	学校相談員への小学生・中学生・保護者・教職員等の延べ相談人数9,041名、電話相談の延べ相談人数は2,397名という実績である。これは相談員に対しての信頼が高まってきている結果といえる。また、保健・医療・福祉との連携については、スクールソーシャルワーカーと関係機関との延べ連携回数は294件となっている。連携をより深めていく必要があることから、Bとした。【教育センター】(B)
(1) 教育・就学相談の充実	3 就学相談の充実	教育センターで実施している発達相談、特別支援学校・特別支援学級の見学による情報提供や就学支援委員会による判断を通して、児童生徒一人ひとりにもっともふさわしい教育が受けられるよう就学相談を充実します。また、こうした体制についての十分な情報提供・相談が受けられるよう、関係機関との連携や案内パンフレットの作成等、周知に努めます。	就学前は年少以上の児童を相談対象として早期からの就学相談を継続実施している。年間2回の特別支援学級公開を実施するとともに、県立特別支援学校の公開日についても、保護者に案内し、就学先を検討するために十分な情報が得られるように取り組んだ。保護者の同意の下で、越谷市児童発達支援センター、中川の郷療育センター、幼稚園や保育所、近隣の関係医療機関等とも連携しながら、児童生徒一人ひとりの課題に向き合う教育支援を行った。【教育センター】	教育センター	B	各特別支援学級公開の実施、近隣特別支援学校の公開案内、指導主事による幼稚園・保育所の訪問等、関係機関との連携を通して、就学相談の充実を図った。令和元年度障害児就学支援委員会では、合計351件の判断を行い、そのうち318件については、最終的に保護者の考えと判断が一致する結論となった。家庭の諸事情により一致しないケースもあるため、Bとした。【教育センター】(B)

第4章 雇用・就業の確保

1 雇用の促進と就労機会の拡大

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 官公庁等における雇用の促進	1 雇用の促進	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、彩の国さいたまづくり広域連合やハローワークなどとの連携を図り、採用に関する広報、PRなどを充実し、雇用を促進します。	市の職員採用にあたり、障がい者を対象とする採用試験（事務職）を別枠で実施（令和元年度）し、2人を採用した。【人事課】	人事課	A	採用試験の受験を促進するため、募集情報について、市HPへの掲載や市内各施設における配布に加え、関東1都6県（東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬）内の養護学校に送付した。また、平成30年度までは身体障がい者のみとしていた受験要件を撤廃し、令和元年度の採用試験から知的障がい者、精神障がい者の受験を可能とした。令和元年度の採用試験から知的障がい者、精神障がい者の雇用促進の取組み等を着実に実施した。【人事課】（A）
(1) 官公庁等における雇用の促進	2 市関連業務における就業機会の拡大	市関連業務における多様な障がい者雇用のあり方を検討し、障がい者の就業機会の拡大に努めます。	令和元年度においても人事課と連携を深め、障がい者の就労機会の拡大を進めた。令和元年度においても、新たに2名の臨時職員を採用し、現在4名の臨時職員が従事している。【障害福祉課】 臨時職員として、障がい者を対象とした採用試験を実施し、令和元年7月に2人し、会計年度任用職員として令和2年4月に3人採用した。【人事課】	障害福祉課 人事課 関連各課	A	人事課と協議・検討を進めてきた内容が適切に実施されている。令和元年度においては、新たに2名の臨時職員を採用するなど就労の機会拡大が着実に進めているため、Aとした。【障害福祉課】（A） 平成30年度までは知的・精神障がい者を対象としていたが、令和元年度からは、身体障がい者も受験可能とし、令和元年7月には2人採用した。採用後については、庁内各課から受注した業務（軽作業等）を実施した。また、令和2年4月には3人採用している。以上のことから、計画に位置付けられた障がい者の就業機会の拡大した。【人事課】（A）
(2) 企業に対する啓発	1 障がい者雇用の啓発	障がい者の雇用の理解を促進するため、「障害者雇用支援月間」のPRに努めるとともに、広報こしがやや労働セミナー等においても周知に努めます。 また、市民まつりや産業フェスタ等の行事において、関係団体に障がい者雇用の周知、PRをする場の提供を行い雇用促進に努めます。さらに、市ホームページなどを通じて、企業に対し、障がい者雇用に対する理解を求め障がい者雇用の促進に努めます。	窓口等で啓発用パンフレットの配布等を行い周知に努めた。また、市ホームページで障がい者雇用に関する企業向け補助金について周知に努めた。【産業支援課】	産業支援課	B	窓口等で啓発用パンフレット等を配布し、市ホームページでも周知に努めたため。【産業支援課】（B）
(2) 企業に対する啓発	2 各種制度の活用	障がい者雇用に対する事業主への理解を深めるため、「雇用保険法に基づく助成金」「障がい者雇用納付金制度に基づく助成金」などの助成制度を、ハローワーク越谷等の関係機関と連携を図るとともに、市ホームページなどを通じて周知及び活用の促進を図ります。	窓口等で啓発用パンフレットの配布等を行い周知に努めた。また、市ホームページで障がい者雇用に関する企業向け補助金について周知に努めた。【産業支援課】	産業支援課	B	窓口等で啓発用パンフレット等を配布し、市ホームページでも周知に努めたため。【産業支援課】（B）
(2) 企業に対する啓発	3 雇用の場における障がい者の人権の擁護	企業等において雇用差別など障がい者を理由とした人権の侵害を受けることがないよう、障がい者の権利擁護に努めます。	障害者就労支援センターで、障がい者を雇用するにあたっての配慮について、企業からの相談に応じるとともに、ポスター掲示やチラシの配架を行うなど周知に努めた。また、雇用の場において、差別的な取り扱いを受けた等の相談があった場合には、埼玉労働局等の相談窓口への案内を行うこととしている。【障害福祉課】 窓口等で啓発用パンフレットの配布等を行い周知に努めた。また、市ホームページで障がい者雇用に関する企業向け補助金について周知に努めた。【産業支援課】	障害福祉課 産業支援課	B	障害者就労支援センターが企業訪問や職場訪問を行う際、雇用の場において差別的な取り扱いがないように啓発を行うなど、障がい者の人権擁護に取り組んだことから、Bとした。【障害福祉課】（B） 窓口等で啓発用パンフレット等を配布し、市ホームページでも周知に努めたため。【産業支援課】（B）
(3) 自主的な就業機会づくりの促進	1 創業支援制度の活用	新たに創業する方に対し、「創業者等育成支援事業」として、相談業務やセミナー等の開催、創業に係る費用の補助などの施策を実施しており、今後も利用者の拡充及び制度の充実を努めます。	創業者等育成支援事業において各種セミナーや補助制度、産業活性化推進事業において相談業務等の創業支援施策を実施しており、広報誌や市ホームページ等を活用して広く周知を行った。【産業支援課】	産業支援課	B	支援施策の周知における関係機関等との連携もあり、各施策を活用した創業者数が増加したため。【産業支援課】（B）

2 多様な働き方の支援

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 職場参加・就労支援の充実	1 障害者就労支援センターの充実	障がい者の職業的・社会的自立の促進を図るため、就労支援の総合窓口として障害者就労支援センターの機能の充実に努め、就労相談や職場開拓、障害者地域適応支援事業（職場参加・職場実習）など障がい者の適性にあった就労支援を行います。	障がい者やその家族、障がい者を雇用している又は雇用しようとする事業者を対象に、就労に関する相談を受け、その内容に応じた支援を行った。また、障がい者同士の交流の場を設け、互いに相談や意見交換をできるように取り組みを実施した。 1 就労支援 相談件数 1,958件(内訳：来所 1,045件、電話相談 913件) 新規支援登録者数 100人、延べ就労件数 77件 2 地域適応支援事業 実習先 18か所(公的機関：15か所、民間事業所：3か所) 実習参加者 20人 【障害福祉課】	障害福祉課	B	障害者就労支援センターでの相談件数及び延べ就労件数は、前年度と比較すると減少した。就労支援に関する社会資源が多様化している中で、法定サービス以外の就労支援の選択肢として事業をさらに推進する必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 職場参加・就労支援の充実	2 障害者地域適応支援事業の充実	障がい者の就労に対する社会適応力を高めるとともに、受入れ側の意識啓発を図るなど、多様な就労形態を模索する障害者地域適応支援事業（職場参加・職場実習）を実施します。	令和元年度においても障害者地域適応支援事業を実施し、参加者数は20人、実習受入職場数は18か所（民間事業所：3か所 公的機関：15か所）となった。【障害福祉課】	障害福祉課	C	平成30年度と比較して、実習受入職場数及び参加者数は横ばいとなっている。民間事業所の受入れが伸び悩んでいることや事業参加対象者の拡大について課題があることから、Cとした。【障害福祉課】(C)
(1) 職場参加・就労支援の充実	3 障害者就労訓練施設しらこばとの充実	本市の障がい者就労訓練の中核施設として、しらこばとの機能を充実させ市内の障害者施設や障害者就労支援センター等と連携を図りながら、在宅者や障害者施設通所者等に就労訓練の場を広げるとともに、地域住民等との交流を図り、障害者施設の就労支援技術と工賃収入の向上を図ります。	本市の障がい者就労訓練の中核施設としての役割を担うことから、就労に向けた講座（パソコン講座、清掃講座等）を希望する方に個別で行うとともに、市内障害福祉サービス事業所の販売訓練の機会の提供など就労訓練に関する事業を行った。 また、前年度に引き続き、イオンレイクタウンの協力を得て作品展を開催し、地域住民等との交流だけでなく、作品展の中で市内の障害福祉サービス事業所等が交代で販売訓練を行い、工賃収入の向上の促進を図った。 【障害福祉課】	障害福祉課	B	令和元年度においても、就労訓練に関する事業について充実を図ることができた。一方で、越谷市における障がい者施設の就労支援技術及び工賃収入の向上に関し引き続き取り組む必要があるため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 職場参加・就労支援の充実	4 就労移行支援事業の推進	一般企業での就労を希望する障がい者の就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行う場である就労移行支援事業所の利用を支援するなど、就労移行支援事業を推進し、障がい者の福祉施設から一般就労への移行を図ります。	実利用人数 214人 延利用人数 1,541人 就職者数 52人(就労移行支援を利用した就職者数) 利用事業所数 57施設(うち市内事業所8施設) 【障害福祉課】	障害福祉課	B	就労移行支援の利用者、事業所の増加に伴い、就労移行支援を利用し一般就労した障がい者が増加した。 今後も引き続き、一般就労への移行を図る必要があるため、Bとした。 【障害福祉課】(B)
(1) 職場参加・就労支援の充実	5 職業相談・情報提供の充実	ハローワークや埼玉障害者職業センター、埼玉県障害者雇用サポートセンター、障害者就業・生活支援センター等の国・県・広域圏の障がい者雇用支援・就労支援機関と障害者就労支援センター等の連携を密にし、相談支援体制の強化を図ります。 また、ハローワークが実施する県東地域障害者就職面接会やトライアル雇用制度等の活用を図るとともに、関係機関が実施している各種制度の利用について、事業所や障がい者への周知を図ります。	越谷市障害者就労支援センターにおいて、ハローワーク越谷や埼玉障害者職業センター、埼玉県障害者雇用サポートセンター、障害者就業・生活支援センターみらい等、利用者だけでなく雇用する企業に対しても適切な支援を行えるように連携を図った。 また、ハローワークが主催する県東地域障害者就職面接会の開催にあたり、後援、周知及び人的支援を積極的に行った。【障害福祉課】	障害福祉課 産業支援課	B	広域圏の障がい者雇用及び就労支援機関との連携により、就労支援の相談体制の強化を図れたことなどから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(2) 働く場の充実	1 障害福祉サービス事業所等の充実	就労継続支援事業所、生活介護事業所、地域活動支援センターなどの障害福祉サービス事業所等が、障がい者の多様な働き方の拠点として、利用者の工賃収入の向上を図れるよう支援します。	令和元年度において、生活介護事業所3事業所、就労継続支援A型事業所1事業所の指定を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	C	利用者が自身の障がいに応じた事業所を選択できる幅が拡大したが、工賃向上を含めた質の向上にも努める必要があることから、Cとした。【障害福祉課】(C)
(2) 働く場の充実	2 指定障害福祉サービス事業所しらこばとの充実	指定障害福祉サービス事業所しらこばとでは、就労移行支援事業において、一般就労への支援を行うとともに、就労継続支援B型事業においては、パン・ケーキ等の自主生産品の製造・販売を行い、工賃収入の向上を目指します。	就労移行支援事業においては、一般企業に就労を希望する方々に対し、一定期間、就労に必要な知識や技術習得のための訓練を行い、利用者の能力の向上を図った。就労継続支援事業B型においては、一般企業に就労することが困難な方々に、パン等の生産活動の場を提供するとともに、一般就労に向け必要な知識の取得や能力向上のための訓練を行った。 【障害福祉課】	障害福祉課	C	就労移行支援事業では、卒業生と交流を図るなど、就労への意欲の向上につながる取り組みを進め、事業所の利用者1名が一般企業へ就労した。一方で、就労継続支援事業B型については、近年、利用者の工賃収入の向上に課題があり、生産品の販路拡大等一層図る必要があることからCとした。【障害福祉課】(C)

3 受注機会の拡大

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 受注機会の拡大	1 障害者就労施設等の受注の拡大	市の関係各課に障害者就労施設等からの物品等の調達方針を広く周知し、方針に沿った発注を通じて、障害者就労施設等の受注の拡大を図ります。	本市ホームページ上において調達方針の公開を行うとともに、年度当初に障害者就労施設からの物品等の調達を庁内に周知した。また、特定随意契約制度についても周知した。【障害福祉課】	障害福祉課	B	令和元年度の物品等調達実績は、722,717円という状況であり、前年度の調達実績より上回ったが、他市の状況と比較すると件数及び金額とも低い状況であることから、より一層の周知を図る必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 受注機会の拡大	2 民間への販路拡大	障害者就労施設等で製作された製品の展示・紹介コーナーを市役所等に設置するとともに、民間事業所への市広報紙等を使ったPRや生産品の市役所内での使用を推進するなど、販路拡大を支援します。 また、障害者就労訓練施設しらこぼとでは、市内障害者施設等と連携を図り、共同受注や生産品の展示・販売などの販路拡大策の検討をすすめます。	越谷市物品等展示コーナーにて市内障害者就労施設等の自主製品を展示することで、市庁舎を訪れる方々に受注可能製品を紹介したことに加え、本市ホームページ上で各施設の生産品を紹介を行った。さらに、市を行っている就労訓練事業において、市内の障害福祉サービス事業所等が公共施設で就労訓練を行うことにより、障がい者の社会参加を促進されるだけでなく、公共施設利用者による事業所の自主製品が認知される機会を提供した。 また、障害者就労訓練施設しらこぼとにおいて、市内障害者施設と連携して生産品の展示・販売を行うことで、販路の拡大に努めた。【障害福祉課】	障害福祉課	B	左記の事業実施により、生産品の販路拡大の支援が図られた。一方で、越谷市における障がい者の賃金収入の向上や生産活動の機会を拡大を一層すすめる必要があるため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 受注機会の拡大	3 共同受注の仕組みづくりの推進	市や民間企業から発注された業務に対応することが可能な複数の障害福祉サービス事業所等が共同して受注することにより、事業所単位では受けられない大規模な注文への対応が可能となるため、障害福祉サービス事業所等の利用者の賃金収入の向上、障がい者の社会参加の促進が期待できる共同受注の仕組みづくりを推進します。	障がい者共同受注ネットワーク運営協議会が販路拡大など積極的に活動を進めた。市の職員も役員として会議に参加し、助言を行うとともに、事業費補助を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	共同受注の体制を整備したことで、これまで事業所単位では受けられなかった注文にも対応できるようになった。また、民間企業や様々なイベントに複数の事業所が生産品を持ち寄り、一定の成果を得られている。一方で、加入事業所の受注状況について、飽和しつつあり、企業側の発注の打診に応じられないケースが増えていることが課題となっていることからBとした。【障害福祉課】(B)

第5章 生活支援サービスの充実

1 地域生活支援体制の整備

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 相談・情報提供体制の整備	1 相談窓口の充実	障がい者の多様な相談に適切に応じられるよう、相談関係機関の連携を強化し、総合的な相談支援体制の整備に努めるとともに、窓口相談の充実を図ります。 また、福祉なんでも相談窓口において、福祉全般に係る相談を受け、市民の利便性を高めます。	障害福祉課窓口、福祉なんでも相談窓口における連携により相談支援体制の充実を図った。 ・障害福祉課相談件数 令和元年度 7,067件 ・福祉なんでも相談窓口の相談・支援件数 令和元年度 1,205件 (うち障がい福祉に関すること132件) 【障害福祉課】  福祉なんでも相談窓口における対応により相談支援体制の充実、整備を図った。 福祉なんでも相談窓口の相談・支援件数 令和元年度：1,205件(うち障がい福祉に関すること132件) 【生活福祉課】	障害福祉課 生活福祉課	B	福祉なんでも相談窓口での福祉全般に係る相談、障がい福祉の個別なサービス等との相談の連携が図られた。 引き続き、関係機関との連携を深め相談者への利便性を高めることが必要であることから、Bとした。 【障害福祉課】(B)  福祉なんでも相談窓口における相談内容については、身体障がい、精神・知的障がい等にかかわるものが全体の11.0%にあたり、4番目に多い相談項目となっている。相談内容に応じて関係機関と連携を図ることで、市民の利便性の向上につながっていると思われるため、Bとした。 【生活福祉課】(B)
(1) 相談・情報提供体制の整備	2 相談員の専門性の向上	身近な地域における相談内容の充実を図るため、研修などを通じて身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員・児童委員の専門性の向上に努めます。	身近な地域における相談支援の充実を図るため、研修などを通じて民生委員・児童委員の専門性の向上に努めた。令和元年度の民生委員・児童委員の相談支援件数は9,723件であり、そのうち障がい者に関するものは251件であった。 【福祉推進課】  障害者相談員に対し、県レベルで行われる研修会の案内を送付した。 【障害福祉課】	福祉推進課 障害福祉課	B	新型コロナウイルスの影響などにより、活動自粛のため、相談支援件数が例年より減少しているが、各地区の協議会において、障がい者に関する研修の実施など、委員の意識は高い状態にある。令和元年度は委員の一斉改選に伴い、10名以上の方が新任委員となったため、新型コロナウイルスの動向をみながら、引き続き、障がい者に関する研修を取り入れてもらえるように働きかけ、多くの委員が高い意識を持って活動していけるように啓発を図っていった。 【福祉推進課】(B)  相談員としての専門性の向上を図っていただくため、埼玉県主催の研修会に参加いただいた。令和元年度は、前年度より延べ参加人数は多かった。一方で、参加できない場合の対応も必要であることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 相談・情報提供体制の整備	3 多様なピアカウンセリングの展開	相談支援事業所等におけるピアカウンセリングを促進し、障がい者に身近な相談体制を充実します。また地域自立支援協議会において、各種障がい者相談支援事業所間の連携を図り、各障がいに対応した相談支援の展開を図ります。	越谷生活支援センター有朋、越谷市西部障がい者等相談支援センターにおいてピアカウンセリングを実施した。また、地域自立支援協議会相談支援専門部会を1回開催、計画相談支援専門部会を3回開催し、相談支援事業所間の連携を図った。 ・越谷生活支援センター有朋(4月～9月)：4件 ・越谷市西部障がい者等相談支援センター(10月～3月)：5件 合計9件 【障害福祉課】  ピアカウンセリング促進に対して直接的支援は行っていないが、ピアカウンセリングを担う可能性のある各自助グループへの継続運営に関し、適宜相談を受け協力支援を行っている。【精神保健支援室】	障害福祉課 保健所精神保健支援室	C	地域自立支援協議会における相談支援事業所間の連携については、専門部会の開催により各障がいに対応した相談支援の展開につなげているが、ピアカウンセリングの実施件数は前年度と比較して減少しており、達成率は目標の5%となった。 今後は潜在的な利用希望者も含めピアカウンセリングのニーズを把握し、適切な支援につなげる必要があることからCとした。 【障害福祉課】(C)  昨年度と同様に、各自助グループ継続運営に関し、相談支援を通して協力を行うことができたことからBとした。【精神保健支援室】(B)
(1) 相談・情報提供体制の整備	4 情報提供の充実	広報紙の福祉情報や市民ガイドブック、越谷市の障害者福祉ガイドなどの内容を充実します。また、市ホームページの内容を充実するとともに、音声化や色使いなど障がい種別に配慮した情報伝達方法を充実します。	広報こしがや、市民ガイドブック、市のウェブサイト及び障がい者福祉ガイドに障がい者福祉関係情報を掲載した。広報こしがや、障がい者福祉ガイドは、希望者に対して音声版CDを配布した。【障害福祉課】	障害福祉課 関連各課	B	障がい種別に配慮し、必要な情報をわかりやすく提供することができた。 今後も引き続き周知方法の工夫を行い情報提供への取組が必要であることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 相談・情報提供体制の整備	5 精神障がい者の地域移行及び地域生活の支援	精神科病院から退院可能な精神障がい者が、早期に退院し地域で自立した生活が送れるように本人、家族、地域の関係者、医療機関等と連携を図り、地域移行及び地域生活の支援に努めます。	精神科病院入院患者の退院促進を図り、地域生活を支援するため、保健所、家族、医療機関、相談支援事業所や施設等と連絡調整をして、退院促進及び地域生活の支援に努めた。【障害福祉課】  精神科病院入院患者の退院促進、地域生活移行を実施するため、入院中から障害福祉課をはじめ、庁内外関係機関と連携して地域生活の支援に努めた。【精神保健支援室】	障害福祉課 保健所精神保健支援室	B	退院後の生活に不安がないよう適切なサービスの利用や相談に応じ、退院促進につなげた。今後も引き続き、連絡調整やニーズの把握が必要であるためBとした。 【障害福祉課】(B)  昨年度と同様に、精神科病院入院患者に対して、庁内外関係機関と連携して地域生活の支援に努めたことからBとした。【精神保健支援室】(B)

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 相談・情報提供体制の整備	6 発達障がい(者)への相談支援の充実	埼玉県発達障がい者支援センターや教育機関などの関係機関と連携を図り、発達障がいのある方の相談支援を充実します。	<p>障害福祉サービスの利用や生活について相談を行った。また、必要に応じて埼玉県の発達障がい者支援センターや教育機関などの関係機関と連携を図った。発達障がいのある方の就労相談窓口を広報紙で市民に周知し、相談支援の充実にも努めるとともに、必要に応じて連携を図った。【障害福祉課】</p> <p>発達障がいの特性が気になる就学前から小学校3年生までの子どもと保護者の方や関係機関等へ、個別療育及び地域療育センターの案内等を行った。【子育て支援課】</p> <p>発達障がい児及び発達障がい者に対して、本人や家族等からの相談を受け、必要に応じて教育関係機関(小中学校や教育センター)と連携し相談支援に努めた。【精神保健支援室】</p>	障害福祉課 子育て支援課 保健所精神保健支援室 関連各課	B	<p>相談内容に応じて、埼玉県の発達障がい者支援センターや教育機関など適切な関係機関と連携を行い、適切な相談機関へつなげた。埼玉県内4ヶ所ある発達障がい者特化した就労支援機関「発達障がい者就労支援センター」を広報紙に掲載し、市民に周知した。さらに、ポスター等を掲示し啓発活動に努めた。</p> <p>今後も引き続き適切なサービスや相談機関につなげる必要があるためBとした。【障害福祉課】(B)</p> <p>発達障がいの特性が気になる子どもの18歳到達に伴い、支援がスムーズに移行できるように関係機関との連絡調整に努めているが、障害特性に合わせた専門性の高い支援が求められるため、支援の質の向上は必要である。【子育て支援課】(B)</p> <p>昨年度と同様に、発達障がい(者)に対して、必要に応じて教育関係機関と連携し相談支援に努めたことからBとした。【精神保健支援室】(B)</p>
(1) 相談・情報提供体制の整備	7 高次脳機能障がい者への相談支援の充実	埼玉県の高次脳機能障がい者支援センター等との連携を図り、高次脳機能障がいのある方の相談支援の充実を図ります。	<p>障害福祉サービスの利用や生活について相談を行った。また、必要に応じて障がい者等相談支援事業委託相談支援事業所等の関係機関と連携を図るとともに、埼玉県の高次脳機能障がい者支援センター等の相談窓口について市のホームページ掲載やパンフレットの配架等を行い、周知に努めた。【障害福祉課】</p> <p>精神保健支援室で作製した三折りリーフレット「高次脳機能障害の方を支えるために」を相談時に活用し、必要時埼玉県高次脳機能障がい者支援センター等へ相談し支援を実施した。【精神保健支援室】</p> <p>言語障害(失語症)等についての相談を行った【市民健康課】</p>	障害福祉課 保健所精神保健支援室 市民健康課 関連各課	B	<p>高次脳機能障がいは様々な症状から適切な相談機関がわからずに来所される方が多い。本人、家族のニーズを把握し適切な支援や関係機関と連絡調整を行った。窓口では相談窓口のリーフレットの配架を行った。</p> <p>今後も引き続き、市民への周知や適切な相談へつなげる必要があることからBとした。【障害福祉課】(B)</p> <p>昨年度と同様に、高次脳機能障がい者に対して、作製したリーフレットを活用し、必要時埼玉県高次脳機能障がい者支援センター等へ相談し支援に努めたことからBとした。【精神保健支援室】(B)</p> <p>言語障害等についての相談はあったが、高次脳機能障害を主とする相談はなかったため、Bとした。【市民健康課】(B)</p>
(2) 地域生活支援事業の充実	1 相談支援事業の充実	地域で生活する障がい者とその家族を支援し、障がい者の自立と社会参加を促進するため、障害者相談支援事業所の充実を図ります。また、計画相談支援や地域相談支援等を実施する指定相談支援事業所の整備を促進します。	<p>障がい者本人や家族等からの相談等を障がい福祉サービスにより一層繋げるため、これまでの障害者相談支援事業所(3ヶ所)を令和元年10月より市内を4つに分け、全障がい(身体障がい、知的障がい、精神障がい)に対応する「障がい者等相談支援センター」として再編した。</p> <p>(H31.4～R1.9までの相談件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者生活支援センター 1,908件</li> <li>・越谷地域生活支援センター有明 2,351件</li> <li>・生活支援センターこしがや 1,266件</li> </ul> <p>(R1.10～R2.3までの相談件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部障がい者等相談支援センター 2,033件</li> <li>・西部障がい者等相談支援センター 2,366件</li> <li>・南部障がい者等相談支援センター 993件</li> <li>・北部障がい者等相談支援センター 1,627件</li> </ul> <p>【障害福祉課】</p>	障害福祉課	B	<p>障がい者等相談支援センターを4地区に分けたことで、障がいのある方やご家族の方がより身近に相談できる体制の整備が図られた。今後においても、より一層周知していく必要があると考えられることから、Bとした。【障害福祉課】(B)</p>
(2) 地域生活支援事業の充実	2 障害者地域自立支援協議会の充実(1章に前掲)	障がい者等の地域生活を支援するために、相談支援事業を効果的に運営し、地域の課題を共有し解決に向けた役割を果たす障害者地域自立支援協議会の活動を推進します。	<p>◎全体会(開催回数3回)</p> <p>第1回 令和元年6月24日 (1) 令和元年度越谷市障害者地域自立支援協議会事業計画(案)について (2) 専門部会活動について</p> <p>第2回 令和元年9月27日 (1) 専門部会活動について</p> <p>第3回 令和2年1月30日 (1) 専門部会活動について</p> <p>◎専門部会(開催回数17回)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門部会:1回</li> <li>・計画相談支援専門部会:3回</li> <li>・障害者差別解消支援・障害者虐待対応専門部会:2回</li> <li>・知的障がい者専門部会:1回</li> <li>・パンフレット作成部会:パンフレットの更新と監修</li> </ul> <p>【障害福祉課】</p>	障害福祉課	B	<p>相談支援事業を効果的に運営し、相互連絡を取り合うことにより関係機関の連携体制の緊密化を図り、障がい者等の支援体制の整備について協議を行った。</p> <p>今後も引き続き関係機関との連携を強化し、支援体制のさらなる整備について協議する必要があることからBとした。【障害福祉課】(B)</p>
(2) 地域生活支援事業の充実	3 コミュニケーション支援事業の充実(6章に再掲)	聴覚等に障がいのある方とない方、双方のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者及び要約筆記者の養成・確保に努め、派遣体制の充実とともに周知を図ります。	<p>手話通訳者、要約筆記者を派遣することにより、聴覚等に障がいのある方とない方、双方のコミュニケーションの円滑化を図った。</p> <p>手話通訳者派遣時間:1,289時間40分 要約筆記者派遣時間:534時間35分 手話通訳者派遣件数:860件 要約筆記者派遣件数:279件</p> <p>【障害福祉課】</p>	障害福祉課	B	<p>手話通訳者及び要約筆記者の派遣により、支援が必要な方のコミュニケーションの円滑化が図られた。</p> <p>平成30年3月に「越谷市手話言語条例」を施行し、今後ますます手話やコミュニケーション支援への関心が高まることが予想される。また、高齢に伴う難聴者の増加が予想され、要約筆記者へのニーズも増加が見込まれることから、手話通訳、要約筆記者の担い手の養成及び増加への取組みを効果的に運動させることが課題となる。併せて、行政関係機関への事業の周知を継続していく必要があることからBとした。【障害福祉課】(B)</p>
(2) 地域生活支援事業の充実	4 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業及び養成事業の充実(6章に再掲)	盲ろう者の社会生活におけるコミュニケーションを支援し、盲ろう者の社会参加を促進するため、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業及び養成事業を埼玉県など共同で実施し、通訳・介助員の養成・確保に努めます。	<p>◎盲ろう者通訳・介助員派遣事業 埼玉県が業務委託により実施。さいたま市、川越市、川口市、越谷市がその事業に参画(事業経費を按分)している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度 越谷市派遣対象盲ろう者:1名</li> <li>・通訳・介助員数(越谷市):3名</li> <li>・派遣件数(県全体):2,623件(うち越谷市40件)</li> </ul> <p>◎盲ろう者通訳・介助員養成研修事業 埼玉県が業務委託により実施。さいたま市、川越市、川口市、越谷市がその事業に参画(事業費を按分)している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度受講状況 受講者数:0名 修了者数:0名 登録者数:0名</li> </ul> <p>【障害福祉課】</p>	障害福祉課	B	<p>盲ろう者通訳・介助員派遣事業及び養成研修事業は、埼玉県が業務委託により実施し、さいたま市、川越市、川口市、越谷市がその事業に参画(事業経費を按分)する協定を締結している。</p> <p>派遣事業の利用者は、聴覚障がいと視覚障がいを併せ持つ盲ろう者であり、越谷市の利用者は1名、介助員養成研修の修了者は0名であった。</p> <p>引き続き、手帳交付時等に情報提供を行っていく必要があることからBとした。【障害福祉課】(B)</p>

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(2) 地域生活支援事業の充実	5 日常生活用具給付事業の充実	身体障がい者や難病患者等の日常生活の円滑化を図るため、日常生活用具の給付や修理を行います。また、訪問や窓口相談を通じて、障がい状況・生活状況に応じた必要不可欠な用具の給付ができるよう検討を行います。	給付件数 6,608件 身体障がい者 6,605件 知的障がい者 3件 精神障がい者 0件 【障害福祉課】  給付件数：734件 品目：紙おむつ、頭部保護帽、入浴補助用具、特殊マット等 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	B	日常生活用具の給付及び修理を行うことで、障がいのある方の日常生活の円滑化に寄与することができた。 今後も引き続き事業内容の周知や、給付用具の情報提供に努め、また、社会参加の促進を図れるように給付用具の検討を行う必要があることから、Bとした。 【障害福祉課】(B)  在宅の重度障がい児に対し、日常生活をより円滑にできるよう障がいの内容や生活環境等に応じて、日常生活用具の給付を行った。【子育て支援課】(B)
(2) 地域生活支援事業の充実	6 移動支援事業の充実(6章に再掲)	屋外での移動が困難な障がい者に対し、生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出を支援するため、事業の周知や協定事業者の拡大を図ります。	利用実績 利用時間数 実利用人数 身体障がい者 10561 時間 78人 知的障がい者 8352 時間 91人 精神障がい者 371 時間 7人 障がい児 55,5時間 1人  合計 19,339.5時間 177人 【障害福祉課】	障害福祉課	B	屋外での移動が困難な障がい者等の外出の際に、ヘルパーを派遣することで外出の機会を確保できた。今後も、適切な制度運営・継続が必要なことから、Bとした。 【障害福祉課】(B)
(2) 地域生活支援事業の充実	7 身体障がい者補助犬の利用促進	身体障がい者の自立と社会参加を促すことを目的に盲導犬、聴導犬、介助犬などの補助犬の利用を促進します。 また、補助犬の同伴や使用に関する相談に応じ、必要な助言等を行うとともに、事業者等に補助犬の受け入れについて普及啓発を図ります。	「越谷市の障がい者福祉ガイド」において、障害福祉課が身体障害者補助犬の給付に係る相談窓口となっている旨周知した。また、市役所内に補助犬に関するポスターを掲示するとともに、障がいに対する理解の促進を図るため作成したリーフレットにおいて、ほじょ犬マークに関することを掲載し、補助犬の同伴について、啓発を行った。なお、補助犬の同伴や使用に関する相談は令和元年度においては実績はなかった。【障害福祉課】	障害福祉課	B	補助犬に関する普及啓発を行っているが、補助犬の理解の促進については、全国的な課題であり、本市においても、さらなる普及啓発を図っていく必要があることから、Bとした。 【障害福祉課】(B)
(2) 地域生活支援事業の充実	8 地域活動支援センターの充実	地域で生活する障がい者に、創作的活動・生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進を図るなど、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう援助を行う場である地域活動支援センターの運営を支援し、機能の充実を図ります。	地域活動支援センターの事業実施に関して補助金を交付した。また、必要に応じて地域活動支援センターと情報共有することで、利用者が生産活動等に参加できるよう支援をおこなった。【障害福祉課】	障害福祉課	B	事業者に補助金を交付することで、利用者に創作的活動や生産活動の機会の提供を推進することができた。また、地域活動支援センターの設置数が所増加したことや、既存の施設における年間の利用実績が増加したことから、障がい者の特性に合った施設の適切な利用についての取り組みが行われているとし、Bと評価した。【障害福祉課】

## 2 生活を支える福祉サービスの充実

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 訪問系サービスの充実	1 ホームヘルプサービスの充実	在宅で食事等の介護を必要とする障がい者に対し、サービス利用計画等により、在宅生活を維持するために必要となる適切なサービス量を支給します。 また、サービス事業者のサービス提供が適正なものになるよう支援します。	ホームヘルパー派遣時間 計 183,498.25 時間 身体障がい者： 143,442時間 知的障がい者： 22,224.75時間 精神障がい者： 17,396.75時間 難病患者等： 434.75時間 【障害福祉課】  居宅介護（通院等介助含）利用時間：6,720時間 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課 福祉指導課	B	ホームヘルパーの利用に係る費用について、介護給付費を支給することで、障がい者等の自立した在宅生活に寄与することができたため、Aとした。【障害福祉課】(A)  障がい児の自立した生活を営むことができるよう支援するとともに、介助する家族の精神的、身体的な軽減が図られた。【子育て支援課】(B)
(1) 訪問系サービスの充実	2 入浴サービスの充実	家庭において入浴することが困難な身体障がい者等に対し、巡回方式で入浴サービスを提供し、保健衛生の向上を図ります。 また、利用者の希望に合った事業者を選択できるよう、登録事業者の確保に努めます。	入浴サービス利用状況 利用人数 17人 延べ利用回数 996回 【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	A	巡回入浴車の派遣により、自宅において入浴困難である障がい者の入浴機会が確保され、保健衛生の向上が図られたことから、Aとした。【障害福祉課】(A)

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(2) 介護者サービスの充実	1 ショートステイサービスの充実	家族の急病などにより、家庭における介護が一時的に困難となった場合などに対応するため、ショートステイサービス（短期入所）を行う事業所の確保に努めます。また、サービス事業者のサービス提供が適正なものになるよう支援します。	ショートステイ利用状況（延利用日数）6,017日 内訳 身体障がい者 1,574日 知的障がい者 4,403日 精神障がい者 40日 【障害福祉課】  ショートステイ利用状況（延利用日数） 短期入所 155件：589日 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課 福祉指導監査課	B	家庭における介護が一時的に困難になった際に本人の生活の場とすることができたことと、介護者の高齢化に伴う介護負担軽減を図ることができた。 今後は、年度によって延利用日数の増減はあるものの、利用希望は増加しており、受け入れ施設のさらなる充実が求められていることから、Bとした。【障害福祉課】（B）  年度によって利用日数の差があるが、介助者の負担軽減を図ることができた。 【子育て支援課】（B）
(2) 介護者サービスの充実	2 レスパイトサービスの充実	障がい者の地域生活を支援するとともに、介護者の負担を軽減するため、レスパイトサービスとして日中一時支援事業や生活サポート事業を実施するとともに、事業の充実のため登録事業者の確保に努めます。	生活サポート事業 利用登録者数（18歳以上）：302人 利用時間：4,200時間 日中一時支援事業 利用登録者数（18歳以上）：143人 利用日数：694日 【障害福祉課】  生活サポート事業 利用登録者数（18歳未満）：256人 日中一時支援事業 利用登録者数（18歳未満）：7人 利用日数：153日 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	B	対象者に対し、障がい福祉ガイドを用いて、事業の周知及び説明を行い、登録者数の増加につながった。 介護者の高齢化に伴う介護負担軽減のため利用ニーズが高まっており、受け入れ施設のさらなる充実が求められていることから、Bとした。【障害福祉課】（B）  利用者は増加しており、介護者の負担軽減を図ることができた。 【子育て支援課】（B）
(2) 介護者サービスの充実	3 介護知識の普及	介護者・家族や民生委員・児童委員を対象とした講座等により、障害福祉サービスの制度や介護知識の普及を図ります。	特別支援学校PTAを対象に、進路相談や懇談会の講座を開催した。また、手話奉仕員養成講習会、手話通訳者養成講習会、要約筆記者養成講習会や、聴覚おしゃべり会等にて、障がい者等の援護に係る障害福祉サービス等、制度の概要等について説明を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	特別支援学校PTA、介助者や家族を対象に講座を実施し、障がい者福祉サービスについて理解を広げることができた。 介護者の高齢化に伴う介護負担軽減の概要、制度の周知や、障がい者の適切な支援に資する知識の普及を図る必要があることからBとした。 【障害福祉課】（B）
(3) 福祉機器等の利用促進	1 情報提供・相談の充実	補装具や日常生活用具を展示するとともに、点字・手話などの活用により、障がい者に配慮した情報提供と相談の充実を図ります。また、各相談員や民生委員・児童委員などに補装具等に関する理解の促進を図ります。	福祉機器展等に参加し情報収集を行った。窓口では、障がい者に配慮し、コミュニケーションボードを窓口に設置することや、磁気式の筆記具による筆談や、手話通訳者を活用し情報提供や相談を行った。また、補装具や日常生活用具について、円滑に手続きが行えるよう、委託相談支援事業所の相談員と連携を図った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	収集した情報を活用し、障がい者支援の充実を図ることができた。今後も引き続き、補装具等に関する理解の促進を図る必要があることからBとした。【障害福祉課】（B）
(3) 福祉機器等の利用促進	2 補装具の利用促進	補装具を必要とする方の利便性の向上やニーズに対応できるよう、補装具費の代理受領事業者の登録拡大に努め、補装具の利用を促進します。窓口相談や訪問調査などを利用して、補装具に関する助言や指導を行うとともに、事業の周知や、情報提供の強化を行います。また、介護保険、労災保険等を利用する場合との適正な調整を図ります。さらに、障がい児については、障がい児の早期発見等により補装具の利用が低年齢化しているため、児童の状態に応じた適正な給付に努めます。	身体障がい者補装具支給状況 359件 (購入：198件、修理：161件) 品目：義肢、装具、盲人安全つえ、歩行補助つえ、車椅子、補聴器、眼鏡、義眼等 【障害福祉課】  身体障がい児補装具費支給状況：405件 品目：装具、車椅子、補聴器等【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	B	障がい者が必要とする補装具の購入・修理に係る補装具費の支給を行うことで、障がい者の身体的・経済的負担軽減を図ることができ、日常生活の便宜も図ることができた。今後も、引き続き障がい者に対して周知や情報提供が必要であることから、Bとした。【障害福祉課】（B）  障がい児が必要とする補装具の購入・修理に係る補装具の支給を行うことで、障がい児の身体的・経済的負担軽減を図ることができた。利用申請の増加が見込まれるため、障害者総合支援法に基づき適正な居宅介護の支給を行っていく。【子育て支援課】（B）
(3) 福祉機器等の利用促進	3 福祉機器の貸与の充実	社会福祉協議会の車いすや福祉車両の貸与事業を周知し、利用を促進します。	貸出件数 573件 ふれあい号（ワゴン車）：87件 軽自動車：124件 車椅子：362件 【障害福祉課】	障害福祉課	A	貸与により、障がい者や介護者の負担を軽減することができ、外出等の支援につながることができたことからAとした。【障害福祉課】（A）
(4) 年金・手当等の情報提供の充実	1 年金・手当等の周知	障害基礎年金の受給に関する情報提供などの支援に努めるとともに、心身障害者扶養共済制度を周知します。また、特別障害者手当や特別児童扶養手当、重度心身障害者手当などの各種制度の周知も図ります。	障害基礎年金について、市ホームページや市民ガイドブック、窓口等で啓発を実施。 令和元年度障害基礎年金裁定請求件数：74件【市民課】  市民ガイドブックや市のホームページでの周知のほか、障がい者手帳の交付時に障がい者福祉ガイド等を配布し、制度の案内をした。【障害福祉課】  特別児童扶養手当について、市民ガイドブックや子育てガイドブック、市のホームページでの周知を図り、また、手帳の交付時に制度の案内をした。【子育て支援課】	市民課 障害福祉課 子育て支援課	B	プライバシーに配慮した障害年金相談スペースを設置し、窓口対応の充実を図った。日本年金機構と協力連携をして障害基礎年金の裁定請求に繋げることができた。【市民課】（B）  市のホームページの見直しや、広報への掲載により周知を図った。広報への掲載時期等に課題が残ったため、Bとした。【障害福祉課】（B）  制度の周知を図ることができた。【子育て支援課】（A）
(4) 年金・手当等の情報提供の充実	2 各種資金貸付制度の利用促進	障がい者の自立を支援する社会福祉協議会の各種資金貸付制度の周知を行い、利用の促進に努めます。	必要に応じて、社会福祉協議会の各種資金貸付制度について周知を行った。【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	A	各種貸付資金制度について、個々の状況に応じて市民ガイドブックや障がい者福祉ガイドを基に案内や説明を行い、利用の促進を図ることができた。【障害福祉課】（A）

3 日中活動の場の確保

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 日中活動系サービスの充実	1 介護給付の充実	日常生活において介護の必要な方の利用の支援を行うとともに、生活介護事業所の確保に努めます。また、生活介護事業所のサービス提供が適正なものとなるよう支援します。	生活介護事業等の障害福祉サービスを提供する事業者が、円滑な事業展開を図れるように、給付費を支給した。事業者へ新規事業所開設への情報提供や運営についての指導・助言等を行い、生活介護事業所3件の指定を行った。【障害福祉課】	障害福祉課 福祉指導監査課	B	障害福祉サービス事業所等の新規指定を行うとともに、利用者や事業者に対し必要な情報の提供を行うことができた。しかし、今後も利用者の増加が見込まれるため、引き続き事業の拡大が求められていることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 日中活動系サービスの充実	2 訓練等給付の充実	日常生活、社会生活で訓練の必要な方の利用を支援するとともに、就労移行や就労継続支援事業所の確保に努めます。また、就労移行支援事業所等のサービス提供が適正なものとなるよう支援します。	就労継続支援事業、就労定着支援事業、就労移行支援事業等の障害福祉サービスを提供する事業者が、円滑な事業展開を図れるように、給付費を支給した。 事業者へ新規事業所開設への情報提供や、運営についての指導・助言等を行い、就労移行支援事業所2件、就労定着支援事業所1件、共同生活援助事業所3件の指定を行った。【障害福祉課】	障害福祉課 福祉指導監査課	B	障害福祉サービス事業所等の新規指定を行うとともに、利用者や事業者に対し必要な情報の提供を行うことができた。しかし、今後も利用者の増加が見込まれるため、引き続き事業の拡大が求められていることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(2) 活動の場の充実	1 障害者福祉センターの機能充実	障害者福祉センターこぼと館の各種事業及び専門職員による指導の充実を図るとともに、利用の促進に努めます。	障害者福祉センターこぼと館では、手話通訳者・要約筆記者養成講習会をはじめとする支援者育成事業や生活リハビリ教室をはじめとした自立支援事業、絵画教室などの余暇支援事業などを柱に事業を実施している。事業を行う際は、利用者アンケートでの意見をもとに柔軟に内容を設定した。また、ホームページで貸館の空き状況を確認できるようにすること等により利用促進を図った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	左記のとおり、利用者のニーズを把握することにより、事業内容の充実が図れた。団体利用者数：令和2年度目標 14,200人 平成30年度実績 14,236人 個人利用者数：令和2年度目標 6,750人 平成30年度実績 5,628人 見学者数：令和2年度目標 100人 平成30年度実績 61人 【障害福祉課】(B)
(2) 活動の場の充実	2 地域の活動拠点の整備充実	地域における身近な活動の場として地区センター・公民館の大型館化を計画的に整備します。	大沢地区センターについては、保健センターの移転に伴い、移転後の施設を活用し、大沢地区センターとして整備するため、実施設計を進めるとともに、施設用床を購入した。 大袋地区センターについては、西大袋土地区画整備事業の進捗に合わせ整備手法の検討を行っている。【市民活動支援課】	市民活動支援課	B	今後の移転計画に向けて、関係機関と連携を図り福祉機能の充実に努める。 【市民活動支援課】(B)

4 住まいの場の確保

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 居住系サービスの充実	1 グループホームの充実	地域において自立した生活を望む方の利用の支援を行うとともに、地域における障がい者の生活の場となるグループホームの確保に努め、助成による支援を行います。また、グループホームのサービス提供が適正なものとなるよう支援します。	事業所の指定相談時において、本市のグループホーム設置状況(定員や設置場所等)を説明するなど、事業法人に対して助言を行った。また、令和元年度においては、3施設のグループホーム(共同生活援助)の指定等を行うなど、59名の定員が増加した。さらに、サービス提供事業者が、円滑な事業展開が図れるように、訓練等給付費を支給した。 グループホーム利用人数 199名 ①身体障がい者グループホーム 市内6名、市外5名 計11名 ②知的障がい者グループホーム 市内58名、市外73名 計131名 ③精神障がい者グループホーム 市内21名、市外36名 計57名 市内新規グループホーム11箇所 【障害福祉課】	障害福祉課 福祉指導監査課	B	地域において自立した生活を望む障がい者にグループホームの利用機会を提供することができた。 生活の場としてのグループホームの利用ニーズが高まっており、より積極的な利用の案内や事業所の確保が求められていることから、Bとした。 【障害福祉課】(B)
(1) 居住系サービスの充実	2 生活ホームの充実	自立した生活を望む障がい者に対し、住居を提供するとともに、社会的自立を助長する生活ホームの運営を支援します。また、障がい者の地域生活への円滑な移行を促進するため、暮らしを体験する機会を提供します。	サービス提供事業者が、円滑な事業展開が図れるように、給付費を支給した。 生活ホーム利用人数 市内4名、市外1名 計5名 暮らし体験事業利用人数 0名 【障害福祉課】	障害福祉課	B	生活ホームは一定の利用者があり、住居を提供することができている。 暮らし体験事業は、平成30年度の利用人数が4名であったのに対し、令和元年度は利用人数が0名であり、引き続き周知を行う必要があることからBとした。 【障害福祉課】(B)
(1) 居住系サービスの充実	3 施設入所支援の充実	施設入所支援サービスのほか、ショートステイなど地域生活を支えるサービス拠点としての機能を充実を図ります。また、施設のサービス提供が適正なものとなるよう支援します。	施設支援入所サービスを提供している全施設において、ショートステイを実施した。また、令和元年度には、単独型ショートステイ事業を実施する1事業所を指定した。【障害福祉課】	障害福祉課 福祉指導監査課	C	施設支援入所を提供する施設においては、全て短期入所を実施しているが、ショートステイの定員の拡大や利用率の増加等に対する対応が十分でないことから、Cとした。 【障害福祉課】(C)

5 地域生活を支える施設サービスの充実

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 施設機能の充実	1 療育環境の充実	越谷市児童発達支援センターと保育所等や地域と交流を図り、障がいのある子どもが障がいのない子どもと、地域とともに育ち合う環境を整備します。	越谷市児童発達支援センターでは、公立や民間の保育所等と連携をとり、交流の場を設けるなど、地域で共に育ち合う環境を整備した。同時に、市内の幼稚園・保育所等に通う乳幼児に対しても専門職による相談やグループでの療育に取り組み施設機能の充実を図った。 【子育て支援課】	子育て支援課	A	越谷市児童発達支援センターの開設に伴い、初回の外来（発達）相談から療育までの一体化が図れ、より充実した支援体制を取ることが出来た。専門職との連携を取ることで、内容の充実も図れた。さらに、各関係機関と連携しながら、地域療育の中心的機能を果たすことも出来た。【子育て支援課】（A）
(1) 施設機能の充実	2 重症心身障害児施設の充実	重症心身障害児者の施設入所、ショートステイ、通園事業のほか発達期の外来診療を行う重症心身障害児施設「中川の郷療育センター」の施設運営を支援します。また、在宅の重症心身障害児者の生活を支える家族の負担軽減のため、ショートステイや通園事業の拡充について検討していきます。	重症心身障がい児の家族に対するレスパイトケア事業補助金 23件 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	A	H31.4へ要綱改正を行い、対象者を「超重症在宅心身障がい児」から「重症在宅心身障がい児」に変更したことにより、利用件数が平成30年度と比べて4倍程度増えており、より多くの介助する家族の精神的、身体的な負担の軽減が図ることができた。 【子育て支援課】（A）

6 療育の場の確保

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 障害児通所支援事業の充実	1 児童発達支援、放課後等デイサービス等の充実	日常生活に必要な動作及び集団生活に対する適応訓練及び放課後や長期休暇における生活能力向上のための訓練など自立促進および放課後等の居場所づくりを支援します。	介護給付費支給件数 居宅介護 480件：6,720時間 行動援護 102件：1,766時間 短期入所 155件：589日 (合計 737件) 障害児通所給付費支給件数 児童発達支援 5,137件：38,642日 放課後等デイサービス 14,145件：112,345日 保育所等訪問支援 49件：76日 (合計 19,331件) 【子育て支援課】	子育て支援課	A	介護給付費（居宅介護・行動援護・短期入所）については、平成30年度と比べて件数は減少しているが、障害児通所給付費（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）については平成30年度と比較し、いずれも大幅に増加している。介護給付と通所給付を行うことにより、障がい児の自立した生活を営むことができるよう支援するとともに、介助する家族の精神的、身体的な負担の軽減が図ることができた。【子育て支援課】（A）

第6章 生活環境の整備充実

1 福祉のまちづくりの推進

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 福祉のまちづくりの普及・啓発	1 越谷市まちの整備に関する条例の普及・啓発	市民や民間事業者に対し、福祉のまちづくりについて啓発を行うとともに、「越谷市まちの整備に関する条例」の普及に努め、住みよいまちの整備を図ります。	「越谷市まちの整備に関する条例」を市のホームページに掲載するとともに、条例・解説冊子を配布し普及啓発を図った。 【開発指導課】	開発指導課	A	「越谷市まちの整備に関する条例」を市のホームページに掲載するとともに条例・解説冊子を配布し、住みよいまちの整備の推進を図った。【開発指導課】（A）
(1) 福祉のまちづくりの普及・啓発	2 福祉のまちづくりに関する法律・県条例の普及・啓発	事業者に対し、県と協力して、「埼玉県福祉のまちづくり条例」や「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」など福祉のまちづくりに関する法律や条例の普及・啓発に努めます。	建築計画の事前相談時等に「埼玉県福祉のまちづくり条例」や「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の対象である場合は指導し、福祉規定の各項目について相談対応を実施して普及・啓発に努めた。また、条例の届出の審査において、適合させるべき事業者に指導を実施した。【建築住宅課】	建築住宅課 開発指導課	A	事業者に対し、窓口等での相談、届出の指導や審査を通して、福祉のまちづくりの普及啓発に努めた。【建築住宅課】（A）
(2) 一体性・連続性のあるバリアフリーのまちづくりの推進	1 土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業を通して、歩道の段差を解消するなど、安全な歩行空間のあるまちづくりを推進します。	道路・歩道等の段差解消や電柱の歩道外設置、障がい者等が安全に安心して通行できる歩行空間の整備を実施。 西大袋土地区画整理事業地内、街路延長40m 【市街地整備課】	市街地整備課	B	土地区画整理事業の進捗に合わせて整備を進めているので、予定より整備延長は減少したが、安心・安全な歩行空間のさらなる整備が図られたため、Bとした。 【市街地整備課】（B）
(3) 公共的建築物等の整備	1 公共的建築物等のバリアフリー化の推進	県条例に基づき、多くの市民が利用する公共的建築物及び民間建築物について、障がい者の利用に配慮した施設・設備となるよう事業者に対して指導を行い、バリアフリー化を推進します。	埼玉県福祉のまちづくり条例による届出の中で図面審査及び指導を実施。建築確認申請の中で県バリアフリー条例の適合確認を実施。 【建築住宅課】	建築住宅課 関連各課	A	埼玉県福祉のまちづくり条例による届出の中で図面審査及び指導を適切に実施した。また、建築確認審査や完了検査の中で、県バリアフリー条例の適合を確認した。 【建築住宅課】（A）
(3) 公共的建築物等の整備	2 小中学校施設のバリアフリー化の整備	教育環境の充実を図るため、市内小中学校のバリアフリー化の整備については、第4次総合振興計画に基づき、福祉環境整備事業として、視覚障がい者誘導用ブロック・スロープ・階段手摺りについて計画的に整備を進めます。さらに、トイレの洋式化を図ることについても努めてまいります。	バリアフリー化工事 点字タイル（屋内外）・屋体スロープ設置 1校 トイレの洋式化改修工事 11校371器 【学校管理課】	学校管理課	C	令和元年度末のバリアフリー化率は、77.7%となっている。限られた予算の範囲内で対応可能な工事を実施しているため、1校のみの改修となっており、学校単位でのバリアフリー化率はなかなか向上しない状況となっている。以上のことからCとした。また、トイレの洋式化については、対象便器数が多い中、整備率の向上に努めた。【学校管理課】（C）
(3) 公共的建築物等の整備	3 公園等オープンスペースの整備	市民の憩いの場として、また災害時の避難場所として利用できるよう、公園・緑地などオープンスペースの整備を計画的に推進します。また、出入り口の段差の解消や多機能トイレの設置など、障がい者に配慮した公園などの整備・改修を推進します。	南部第五公園のトイレを多機能トイレへ改修。【公園緑地課】	公園緑地課	B	平成23年度より実施している障がい者へ配慮したトイレの改修について計画通り進捗しているため。【公園緑地課】（B）

2 道路・交通環境の整備

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 歩行空間の整備	1 歩道の整備	安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の新設を推進するとともに、既設歩道の拡幅や段差の解消を計画的に推進します。また、自転車利用の増大に伴い、歩行者と自転車が安全で快適に通行できるよう、歩行空間の確保を図ります。	歩道幅員や有効幅員、歩道の段差解消等の整備を推進 (新設L=49.0m 改良L=302.9m) 【道路建設課】	道路建設課	B	歩行空間の整備に伴い、歩行者等の安全性が確保された。また、改修に伴う通学路の交通環境の整備を図った。【道路建設課】(B)
(1) 歩行空間の整備	2 視覚障がい者誘導ブロックの敷設	視覚障がい者の歩行の安全を確保するため、駅周辺や公共施設周辺の歩道や都市計画道路の整備において、視覚障がい者誘導ブロックの敷設を計画的に推進します。	未実施	道路建設課	—	
(1) 歩行空間の整備	3 電線類の地中化の推進	安全で快適な歩行空間の確保のほか都市防災機能の向上や都市景観の向上を図るため、電線の地中化を推進します。	未実施	道路建設課	—	
(1) 歩行空間の整備	4 放置自転車等対策の推進	駅周辺の環境悪化の防止や通行機能の確保及び歩行者の安全保持を図るため、自転車等誘導員を配置し、自転車利用者への指導や駐車秩序の保持のための整理・撤去を行い、放置自転車等の防止に努めます。	市内各駅に自転車等誘導整理員を配置し、駅周辺の道路や歩道上にある放置自転車等の駐輪場利用の指導や整理、及び撤去を実施。 【平日：午前7時～午後7時の間 第1～4土曜日：午前9時～午後5時の間 第1・3・5日曜日：午前9時～午後5時の間】 引取りのない放置自転車については、売却や海外への無償譲渡などリサイクルの推進に努め、資源の有効利用を図った。【くらし安心課】	くらし安心課	A	市内の各駅周辺において、年間1,851台の放置自転車等を撤去し、各駅周辺の通行環境の改善を図るとともに景観の保持に努めた。また、放置自転車等の誘導・整理・撤去等を継続的に行ったことで、放置台数は減少傾向にある。しかしながら、依然として市内各駅周辺に放置する自転車等が見受けられるため、引き続き自転車利用者への啓発活動や駐車秩序保持のための整理、撤去等を行い、放置自転車等の防止に努める必要がある。【くらし安心課】(A)
(1) 歩行空間の整備	5 公共サインの整備	「越谷市公共サインマニュアル」に基づき、案内誘導を目的とした公共サインなどの整備を計画的に推進し、誰にでもわかりやすいものとする。	越谷市内に設置している公共サインの点検を行い、破損箇所や汚れ等を確認し、適正な維持管理に努めた。また、点検により確認した破損箇所等の修繕を行った。【都市計画課】	都市計画課 関連各課	A	(令和元年度 事業内容) 1 公共サイン点検 104箇所 2 公共サイン修繕 大拠点サイン1箇所 中拠点サイン2箇所 小拠点2箇所 計：5箇所 上記の点検・修繕により、公共サインの適正な維持管理が図られた。以上のことからAとした。【都市計画課】(A)
(2) 公共交通機関等の利便性の確保	1 鉄道駅のバリアフリー化の促進	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、障がい者が駅を利用しやすいよう鉄道事業者に対して、内方線付き点状ブロックの設置など安全で統一した案内誘導装置の整備を働きかけます。	越谷市鉄道駅バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱に基づき、「新越谷駅」及び「北越谷駅」におけるホームドア整備事業を実施した東武鉄道株式会社に対し補助金を交付した。【都市計画課】	都市計画課 関連各課	A	市内全駅において、エレベーター、エスカレーター、内方線付き点状ブロックなどが設置され、利用客の安全性や高齢者等の利便性の向上が図られている。令和元年度は、越谷市鉄道駅バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱に基づき、「新越谷駅」及び「北越谷駅」におけるホームドア整備事業を実施した東武鉄道株式会社に対し補助金を交付し、ホームドア整備促進を図った。以上のことから、Aとした。【都市計画課】(A)
(2) 公共交通機関等の利便性の確保	2 バス路線等の整備促進	鉄道駅を中心に運行されているバス路線の充実をはじめ、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成に努めます。また、走行環境の改善や運行情報のPRなど側面的支援を行うとともに、国・県との連携のもと、バスの利便性を高める取り組みとして、高齢者や児童、車いすなどの乗降がスムーズに行えるノンステップバスの導入に際し、バス事業者の購入費用の一部を助成します。	平成28年3月に策定した越谷市地域公共交通網形成計画に「事業2-2 関係者との協働による新たな公共交通の導入に向けた取り組み(モデル地区)」を位置付けていることから、市では、モデル地区を新方地区と選定した。令和元年度には、3回の会議を開催し、地域に適した運行計画について検討を進めている。 また、公共交通の利用促進を図るため、こしがや公共交通ガイドマップを更新し、市民の皆さまへの配布及び公共施設等での配架を行うとともに、サイクルアンドバスライド駐輪場として1施設を整備した。 さらに、高齢者、障がい者、妊婦をはじめ誰もが快適に路線バスを利用できるようノンステップバスを導入した事業者(朝日自動車㈱2台)に対し、越谷市ノンステップバス導入促進事業費補助金交付要綱に基づく補助金を交付した。【都市計画課】	都市計画課 関連各課	A	新方地区における新たな公共交通の導入に向けた検討を進めるため、令和元年度は3回の会議が開催され、住民の外出先ニーズ把握のためにアンケートを実施するなど、運行計画作成のため協力を行った。 また、公共交通の利用促進を図るため、こしがや公共交通ガイドマップを更新し、市民の皆さまへの配布及び公共施設等での配架を行うとともに、サイクルアンドバスライド駐輪場として1施設を整備し、バス利用者の利便性向上を図った。 さらに、身近な公共交通機関である路線バスのノンステップバス導入については、ノンステップバス2台を導入した、朝日自動車株式会社に補助金を交付し、ノンステップバス導入の促進を図った。以上のことから、Aとした。【都市計画課】(A)

3 外出・移動の充実

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 外出・移動支援の充実	1 「ふれあい号」の利用促進	社会福祉協議会が行っている、歩行困難な身体障がい者や高齢者のためのリフト付きワゴン車「ふれあい号」の利用の促進を図ります。	貸出件数 573件 ふれあい号(ワゴン車) : 87件 軽自動車: 124件 車椅子: 362件 【障害福祉課】	障害福祉課 社会福祉協議会	A	貸与により、障がい者や介護者の負担を軽減することができ、外出等の支援につなげることができたことからAとした。【障害福祉課】(A)
(1) 外出・移動支援の充実	2 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付	在宅重度障がい者の外出を支援するため、福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券を交付し、費用の一部を助成します。対象者に対する周知の徹底とともに、取扱い事業所の拡大をすすめることにより、制度の効果的、効率的な活用を推進します。	登録者数: 5,387人 交付者数: 4,467人 利用率 : 56.62% (福祉タクシー利用券) : 90.20% (自動車燃料費助成券) 【障害福祉課】	障害福祉課	B	市のホームページを見直すほか、令和2年2月からタクシーの初乗り運賃が改定された際は、対象者全員に通知等で周知し、利用の際に混乱がおきないように周知を図った。しかし、利用券等が使用できる事業者の周知について課題が残るためBとした。【障害福祉課】(B)
(1) 外出・移動支援の充実	3 自動車運転免許取得費の助成	障がい者の社会参加及び自立を支援するため、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。	免許取得費用の2/3を助成(限度額12万円) 助成件数: 3件 【障害福祉課】	障害福祉課	B	障がい者の社会参加の支援につながった。今後も窓口での相談時や障害者手帳交付時に制度の案内を行い、制度の周知を図る必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 外出・移動支援の充実	4 自動車改造費の助成	重度障がい者の社会参加を支援するため、所有する自動車を改造する場合、費用の一部を助成します。	手動運転装置等の自動車改造に係る助成(限度額10万円) 助成件数: 5件 【障害福祉課】	障害福祉課	B	障がい者の社会参加の支援につながった。今後も窓口での相談時や障害者手帳交付時に制度の案内を行い、制度の周知を図る必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 外出・移動支援の充実	5 バリアフリーマップの作成	障がい者などが安心してまちに外出し、また行動範囲を拡大できるよう、障がい者の参画を得て公共施設などのバリアフリー状況をまとめたマップ(おでかけマップ、トイレマップ)を作成しており、掲載情報の充実に努めます。	平成27年度からの市内の公共施設等のバリアフリー整備情報を更新するため、冊子版のバリアフリーマップ(おでかけマップ・トイレマップ)の改訂を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	A	左記の事業実施から、障がい者や高齢者等の外出の促進を図れたことから、Aとした。【障害福祉課】(A)
(1) 外出・移動支援の充実	6 各種割引制度等の周知	障がい者の外出、積極的な社会参加を促進するため、交通機関の旅客運賃割引や有料道路の通行料金割引、駐車禁止の除外などの制度の周知を図ります。	障害者手帳の交付時に障がい者福祉ガイドにより案内をする他、市民ガイドブック及び市のウェブサイトに関係情報を掲載した。【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	B	制度の周知により、障がい者の外出移動の支援が図られ、積極的な社会参加を促進することができた。今後は、障がい者自身が掲載された関係情報を正確に理解できていないケースもあり、さらにおかりやすく周知を行う必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 外出・移動支援の充実	7 福祉有償運送の促進	NPO法人等が実施する福祉有償運送を促進するため、埼玉県南地区福祉有償運送市町共同運営協議会において必要事項を協議するとともに、指導・助言を行った。令和元年度協議会開催(主宰 蓮田市) 3回 【福祉推進課】	NPO法人等が実施する福祉有償運送を促進するため、埼玉県南地区福祉有償運送市町共同運営協議会において必要事項を協議するとともに、指導・助言を行った。令和元年度協議会開催(主宰 蓮田市) 3回 【福祉推進課】	福祉推進課 関連各課	A	令和元年度に、新規登録申請により登録団体が1団体増加、1団体減少し、越谷市では現在7団体が運営を行っている。協議会への参加のほか、半年ごとの実績報告や変更届などの指導、登録希望団体への説明などを随時行っている。また、協議会は、事務局を7市1町で持ち回りにより運営しており、令和元年度は、蓮田市が事務局を運営した。【福祉推進課】(A)
(2) 移動介護の充実	1 移動支援事業の充実(5章に前掲)	屋外での移動が困難な障がい者に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出を支援するため、事業の周知や協定事業者の拡大を図ります。	利用実績 身体障がい者 10561 時間 知的障がい者 8297 時間 精神障がい者 371 時間 障がい児 55,5 時間 合計 19,284.5 時間 実利用人数 78人 91人 7人 1人 【障害福祉課】	障害福祉課	B	屋外での移動が困難な障がい者等の外出の際に、ヘルパーを派遣することで外出の機会を確保できた。今後も、適切な制度運営・継続が必要なことから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(2) 移動介護の充実	2 視覚障がい者の移動介護の充実	視覚障がい者の社会参加のための外出を支援するため、障害者総合支援法の同行援護サービス事業者の確保を図ります。また、同行援護を補完するガイドヘルパー派遣事業の充実に努めます。	同行援護に係る介護給付費の支給 利用時間: 15,640時間 実利用人数: 87人 延べ人数: 1,196人 ガイドヘルパーの派遣 派遣時間: 2,777時間 派遣回数: 736回	障害福祉課	B	視覚に障がいがあり、屋外での移動が困難な身体障がい者に対し、ヘルパーを派遣することにより、外出の機会を確保し、自立した日常生活及び社会参加の促進に寄与することができた。今後も引き続き適切な制度運営・継続が必要であることからBとした。【障害福祉課】(B)
(2) 移動介護の充実	3 全身性障がい者・重度知的障がい者の移動介護の充実	介護が必要な重度身体障がい者・知的障がい者の社会参加のための外出を支援するため、ホームヘルプサービスや移動支援事業との調整を図りながら、全身性障がい者及び知的障がい者の介護人派遣事業の充実に努めます。	全身性障がい者介護人派遣事業 派遣時間 8,844時間 知的障がい者介護人派遣事業 派遣時間 4,469時間 【障害福祉課】	障害福祉課	B	外出援助等の介護人を派遣することにより、身体障がい者や知的障がい者の生活圏が広がり、社会参加促進が図られた。今後も引き続き、事業の充実に努める必要があることからBとした。【障害福祉課】(B)

4 情報のバリアフリー化の推進

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 障がいの状況に応じた支援の充実	1 コミュニケーション支援事業の充実(5章に前掲)	聴覚等に障がいのある方とない方、双方のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者及び要約筆記者の養成・確保に努め、派遣体制の充実とともに周知を図ります。	手話通訳者、要約筆記者を派遣することにより、聴覚等に障がいのある方とない方、双方のコミュニケーションの円滑化を図った。 手話通訳者派遣時間：1,289時間40分 要約筆記者派遣時間：534時間35分 手話通訳者派遣件数：860件 要約筆記者派遣件数：279件 【障害福祉課】	障害福祉課	B	手話通訳者及び要約筆記者の派遣により、支援が必要な方のコミュニケーションの円滑化が図られた。 平成30年3月に「越谷市手話言語条例」を施行し、今後ますます手話やコミュニケーション支援への関心が高まることが予想される。また、高齢に伴う難聴者の増加が予想され、要約筆記者へのニーズも増加が見込まれることから、手話通訳、要約筆記者の担い手の養成及び増加への取り組みを効果的に運動させることが課題となる。併せて、行政関係機関への事業の周知を継続していく必要があることからBとした。 【障害福祉課】(B)
(1) 障がいの状況に応じた支援の充実	2 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業及び養成事業の充実(5章に前掲)	盲ろう者の社会生活におけるコミュニケーションを支援し、盲ろう者の社会参加を促進するため、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業及び養成事業を埼玉県などと共同で実施し、通訳・介助員の養成・確保に努めます。	◎盲ろう者通訳・介助員派遣事業 埼玉県が業務委託により実施。さいたま市、川越市、川口市、越谷市がその事業に参画(事業経費を按分)している。 ・令和元年度 越谷市派遣対象盲ろう者：1名 ・通訳・介助員数(越谷市)：3名 ・派遣件数(県全体)：2,623件(うち越谷市40件) ◎盲ろう者通訳・介助員養成研修事業 埼玉県が業務委託により実施。さいたま市、川越市、川口市、越谷市がその事業に参画(事業費を按分)している。 ・令和元年度受講状況 受講者数：0名 修了者数：0名 【障害福祉課】	障害福祉課	B	盲ろう者通訳・介助員派遣事業及び養成研修事業は、埼玉県が業務委託により実施し、さいたま市、川越市、川口市、越谷市がその事業に参画(事業経費を按分)する協定を締結している。 派遣事業の利用者は、聴覚障がいと視覚障がいを併せ持つ盲ろう者であり、越谷市の利用者は1名、介助員養成研修の修了者は0名であった。 引き続き、手帳交付時等に情報提供を行っていく必要があることからBとした。 【障害福祉課】(B)
(1) 障がいの状況に応じた支援の充実	3 市民による情報支援活動の促進	聴覚や視覚などの障がいのある人の情報のバリアフリー化のため、点訳、音訳、要約筆記などを行う市民のボランティア活動を支援するとともに、広報紙などの点訳、音訳版を提供します。	越谷市障害者福祉センターこぼと館に点訳・手話・要約筆記等を行っているボランティア団体に対し活動場所の提供を行った。 また、障害福祉課の窓口において、市広報紙などの点訳・音訳版を配架した。【障害福祉課】	障害福祉課	A	左記の事業実施により、市民による情報支援活動の促進が図れたため、Aとした。 【障害福祉課】(A)
(2) 多様な情報媒体の活用推進	1 IT講習会の開催	障がい者がパソコンなどを活用してより多くの情報を得られるように、障害者就労訓練施設しらこぼとにおいて、IT(情報通信技術)講習会を開催します。	越谷市障害者就労訓練施設しらこぼとにおいて、パソコン講座を開催した。個々の状況に則し、効率的に学べるように、個別対応の随時開催とした。【障害福祉課】	障害福祉課	A	左記の事業の実施により、障がい者の多様な情報媒体活用の促進が図れたため、Aとした。 【障害福祉課】(A)
(2) 多様な情報媒体の活用推進	2 広域行政事業(公共施設・予約案内システム)の充実	本市を含む近隣の5市1町で構成する「埼玉県東南部都市連絡調整会議」において運用している、公共施設の各種情報の案内、空き状況の照会や予約の申し込みをパソコンや携帯電話などから24時間・365日行えるアクセスシビリティに配慮したシステムの充実を図ります。	パソコンや携帯電話、固定電話、FAXなどを利用して、公共施設の空き状況の照会や予約の申し込みを行うことができる「埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム(まんまるよやく)」の運用を行った。 併せて、令和元年度においても、まんまるよやく関係各課の集まる専門部会にて、システムの利便性向上に向けた意見交換を実施した。 令和元年度末時点 まんまるよやく登録者数(越谷市分)：4,569人【政策課】	政策課	B	登録者の更新状況等により、年度ごとに多少の増減はあるが、平成26年度実績値と比較すると増加しており、おおむね順調に進捗している。【政策課】(B)

5 住環境の整備

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 住宅改善への支援	1 住宅改善に関する支援制度の充実	重度身体障がい者の居宅改善整備について制度の周知に努めるとともに、制度の充実を図ります。	越谷市重度身体障がい者居宅改善整備費補助事業 支給件数：0件 【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	B	今後も引き続き住宅改修により、障がい者の身体状況に合わせた設備を整え、本人及び介護者の負担軽減を図ることが必要ことからBとした。【障害福祉課】(B)
(1) 住宅改善への支援	2 住宅改善相談・情報提供の充実	埼玉県総合リハビリテーションセンターなど関係機関との連携を強化し、住宅改善についての相談を充実します。	越谷市重度身体障がい者居宅改善整備費補助事業 支給件数：0件 【障害福祉課】	障害福祉課	B	今後も引き続き関係機関と連携し、利用者の相談に対し専門的見地を得ながら情報提供を行い、支援の充実を図り、障がい者の自立した在宅生活に寄与することが必要ことからBとした【障害福祉課】(B)
(2) 障がい者に配慮した住宅の確保	1 市営住宅のバリアフリー化	市営住宅について、入居者の状況を考慮し、手摺りの設置や段差の解消などバリアフリー化を推進します。	市営住宅は、平成22年度から埼玉県住宅供給公社で管理代行しており、西大袋中層住宅の緊急通報システムを備えた高齢者・障害者対応住戸30戸の維持管理を実施。【建築住宅課】	建築住宅課	A	市営住宅の維持管理において、住戸の訪問や架電による安否確認を行うなど、埼玉県住宅供給公社と連携し入居者の安全確保に尽力した。【建築住宅課】(A)

6 防犯・防災体制の整備

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 防犯・防災意識の普及・啓発	1 防犯・防火・防災意識の啓発	広報紙、パンフレット、出張講座への講師派遣などにより、市民の防犯・防火・防災意識の啓発に努めます。また、市が行う防災訓練への障がい者の参加を促進するとともに、地域において自主防災組織などが実施する防災訓練を支援します。	防災マップなどのパンフレットやイツモ防災マニュアルブック等の冊子の配布を行うとともに、出張講座にて防災意識の高揚を図った。さらに、市と桜井地区との合同総合防災訓練では、展示ブースにて市民に対し防災啓発チラシ等を配布する。また、自主防災組織及び自治会が主催する防災訓練が139回実施され、参加者は16,772人であった。【危機管理課】  自主防犯活動団体へ貸与する防犯グッズの充実を図り、利用を促すとともに、街頭キャンペーン等での啓発品の配布や、地域の安全や子どもの安全確保のための青色回転灯を装備した車によるパトロールを継続して実施した。【くらし安心課】  市民まつり等イベント時において、住宅用防災機器の展示ブースで聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器を展示し、広く市民に周知を図り普及啓発に努めた。【消防本部予防課】	危機管理課 くらし安心課 消防本部予防課	A	台風19号により市民の防災意識がさらに高まったため、防災マップなどのパンフレット類を増刷して住民に対し周知を図った。また、出張講座などを47回実施して防災意識の啓発に努めた。【危機管理課】(A)  自主防犯活動団体に対する支援や青色防犯パトロールの実施、また、越谷警察署等と連携を図りながら防犯キャンペーンなどの啓発事業を積極的に実施した。昨年一年間の刑法犯認知件数は、一昨年に比べ10%以上減少し、人口1,000人あたりの刑法犯罪認知総数を表した指標である犯罪率が、10年前と比べ半分以下となった。引き続き越谷警察署等と連携を図りながら犯罪被害防止対策を推進し、犯罪件数の減少に努める。【くらし安心課】(A)  レイクタウン防災フェスや市民まつりなど多くの人が集まるイベントにおいて、住宅用防災機器の展示会を開催し、火災時、特に支援が必要な聴覚障がい者などがより早く火災に気付くことが可能となる防災機器の説明をすることで、防災機器を設置することへの有効性について普及啓発を行うことができたため。【消防本部予防課】(A)
(2) 災害・緊急時連絡支援体制の充実	1 緊急時通報システムの充実	聴覚障がい者や言語に障がいのある方への緊急時の対応を図るため、緊急時に消防署に通報できるWEB119番・FAX119番通報システムの周知を図ります。	障がい者福祉ガイドへ制度の概要を掲載し、身体障害者手帳交付時に、制度の案内を行うなど、対象者へ制度の周知を行った。【障害福祉課】  Net119番・FAX119番通報システムの周知を図るためホームページに継続掲載中です。また、Net119番のホームページを更新した。【消防本部指令課】	障害福祉課 消防本部指令課	B	障がい者福祉ガイドを通じて制度の周知を図り利用につなげることができた。今後、より分かりやすく周知を図ることや、周知媒体等、周知の機会や方法等に工夫が必要であることからBとした。【障害福祉課】(B)  令和2年3月31日までのNet119の登録者数は65人で、前年度と比較して2人登録者が増加した。Net119の登録方法についてホームページに掲載し登録への促進を図ることができたが、さらなる周知が必要であることから、Bとした。【消防本部指令課】(B)
(2) 災害・緊急時連絡支援体制の充実	2 救急医療情報キット事業の推進	救急医療情報キットとは、救急時に必要な情報(持病・かかりつけ病院・常服薬・緊急連絡先等)をボトルにまとめて保管することで救急隊、病院が迅速に救命活動を行えるようにするためのものです。 高齢者や障がい者等に対し、救急医療情報キットを配布し、万一の緊急事態に備えることにより、安心した生活が送れるよう支援し、福祉の向上を図ります。	●配布実績(年間) 配布本数:332本 配布人数:489人 【福祉推進課】  障がい者福祉ガイド等を利用し、案内を行った。【障害福祉課】	福祉推進課 障害福祉課	B	昨年度の配布数311本、配布人数416人と比較すると本数・人数とも確実に増えている。今後とも、広報やホームページなどを活用し、民生委員などの協力機関と連携して積極的に普及啓発活動をしていく。 また、救急情報の更新を呼び掛けるなど既に配布している対象者についてもフォローアップを行っていく。【福祉推進課】(A)  障がい者福祉ガイド等を利用し案内を行った。 今後引き続き、周知方法等、周知に係る工夫が必要であることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(2) 災害・緊急時連絡支援体制の充実	3 自主防災組織の育成・強化	災害に備え自分たちの地域は自分たちで守るという意識を基盤に、自主防災組織の整備を促進するとともに、活動を支援します。	自主防災組織に対して、防災資器材や備蓄資器材の購入に伴う補助金や防災訓練等の活動に対する補助金などを交付するとともに、出張講座においては、自助・共助の重要性を講話した。また、令和元年度では、新規の自主防災組織設立は5組織であり、令和2年3月31日現在、300自治会で結成され、組織率は90.7%である。【危機管理課】	危機管理課	A	自主防災組織に対して、防災資器材等の購入費や防災訓練等の活動費などに対する補助金を交付し、自主防災組織の整備拡充に努めた。また、自主防災組織や自治会などから依頼があった出張講座では、災害への備えの重要性を詳細に伝えるとともに、自助・共助による防災意識の啓発を行った。【危機管理課】(A)
(2) 災害・緊急時連絡支援体制の充実	4 地域ぐるみの協力体制の整備	災害時に支援を要する方の安全を確保するため、民生委員・児童委員、自主防災組織、自治会、地区コミュニティ推進協議会などの連携を図り、災害時要援護者避難支援制度などの地域ぐるみの協力体制づくりを整備します。	越谷北高校を会場として、市と桜井地区との合同総合防災訓練を自治会、コミ協、市の共催で開催した。また、川柳地区、大相模地区、越ヶ谷地区の民生委員から依頼され出張講座を行うとともに、越谷市災害時要援護者避難支援制度について、出張講座や自主防災組織リーダー養成講座で本制度の周知を図った。【危機管理課】	市民協働部 福祉部 子ども家庭部 関連各部	A	桜井地区51自治会及び地区コミュニティ推進協議会と共催して、市と地区との合同総合防災訓練を実施し、防災意識の高揚に努めた。また、自主防災組織リーダー養成講座において、越谷市災害時要援護者避難支援制度について周知を行った。【危機管理課】(A)
(2) 災害・緊急時連絡支援体制の充実	5 福祉施設での避難者受け入れ体制の確立	災害発生時に、近隣の要配慮者をはじめとした被災者の避難施設となるように、社会福祉施設の活用を推進します。	災害時要配慮者の福祉施設への受け入れを想定した市と桜井地区との合同総合防災訓練を実施した。【危機管理課】	福祉部 市民協働部 関連各部	B	市と桜井地区との合同総合防災訓練において、地域包括支援センター桜井、自治会、中学校と連携し、避難行動要援護者搬送訓練を実施した。また、社会福祉協議会の主催による出張講座で防災意識の啓発に努めた。令和2年3月に予定していた福祉避難所訓練は、新型コロナウイルス感染症により延期となったため、取戻し次第実施する。【危機管理課】(B)

第7章 差別の解消及び権利擁護等の推進

1 障がい者理由とする差別の解消の推進

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 障がい者への理解の向上	1 「障害者週間」の周知(1章に前掲)	「障害者週間(12月3日～9日)」を周知するため、「障害者の日記念事業ふれあいの日」(6月第一日曜日)を開催し、市民から多くのポスターを募集するなどして障がいに対する理解の促進を図り、障がい者をはじめより多くの市民の参加を促進するため、内容の充実を図ります。 また、「人権週間(12月4日～10日)」において、障がいに対する適切な理解を深めるための啓発についても推進します。	障害者週間の周知を図るとともに障がい者とのふれあいの場を創出し、障がいへの理解を深める機会を提供するため、ふれあいの日実行委員会との共催で開催した。 「第39回ふれあいの日」 来場者 5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部・越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演奏等 ふれあいの日ポスター原画募集 応募件数47点 【障害福祉課】 第39回ふれあいの日をふれあいの日実行委員会との共催により開催し、障害者週間の周知をし、障がい者とのふれあいの場を創出することにより、障がいへの理解を深める機会を提供した。 「第39回ふれあいの日」 来場者 5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部、越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演奏等【子育て支援課】 人権週間に併せて11月25日から12月10日まで市役所1階ロビーにて人権標語・人権作文等のパネル展示を行ったほか、懸垂幕を掲出した。このほか12月6日には、人権擁護委員による特設人権相談所の開設等を行い、啓発活動を行った。【人権・男女共同参画推進課】 啓発物品等を配付し、障がい者の人権をはじめあらゆる人権問題に対する啓発の推進に努めた。【生涯学習課】	障害福祉課 子育て支援課 人権・男女共同参画推進課 生涯学習課	B	令和元年度は、来場者数が5,500人、ポスター原画応募点数が47点と、ポスター応募点数については、令和2年度の目標に届かなかった。また、より多くの市民の方に参加いただけるよう事業の充実と周知が必要であるため、Bとした。【障害福祉課】(B) 関係機関と協力し、事業の幅広い周知を図ることができた。毎年市民の参加者も多く、様々な年代の方を楽しんでもらえる事業となった。【子育て支援課】(B) 多くの来庁者に向けて啓発活動を実施できたため、Bとした。【人権・男女共同参画推進課】(B) 地区センター・公民館等の地域の公共施設を活用し、広範囲にわたり啓発の推進に努めることができたため。【生涯学習課】(A)
(1) 障がい者への理解の向上	2 講演会・フォーラムの開催(1章に前掲)	市民が障がい者問題について理解を深めることができるように、関係機関・団体と連携・協力して精神保健福祉講演会などを開催します。 また、市民団体などと協働で開催する人権に関する啓発イベント等において、障がいに対する適切な理解を深める取り組みを行います。	令和2年1月31日に越谷コミュニティセンターで人権・同和問題講演会を開催した(越谷市人権教育推進協議会、越谷市人権擁護委員協議会越谷支部会、越谷市、越谷市教育委員会共催)。【人権・男女共同参画推進課】 市内の公共施設を会場とした人権講座・講演会等を開催し、幅広い年齢層に障がい者の人権を含め様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深める学習機会を提供した。【生涯学習課】	保健所精神保健支援室 人権・男女共同参画推進課 生涯学習課	B	市民や企業、学校人権教育関係者、市職員を対象に336名の方が参加し、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができ、人権意識の高揚を図れた。【人権・男女共同参画推進課】(B) 市内の公共施設を会場とした人権講座・講演会等を開催することにより、障害者の人権を含め様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることができたため。【生涯学習課】(A)
(1) 障がい者への理解の向上	3 「障害者の日記念事業ふれあいの日」の充実	障がい者福祉に対する理解の促進と共生社会の実現を図るため、障がい者団体等で構成する実行委員会が中心となり、「障害者の日記念事業ふれあいの日」を開催します。より多くの市民の参加を促進するため、事業内容のさらなる充実と周知を図ります。	障害者週間の周知を図るとともに障がい者とのふれあいの場を創出し、障がいへの理解を深める機会を提供するため、ふれあいの日実行委員会との共催で開催した。 「第39回ふれあいの日」 来場者 5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部・越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演奏等 ふれあいの日ポスター原画募集 応募件数47点 【障害福祉課】 第39回ふれあいの日をふれあいの日実行委員会との共催により開催し、障害者週間の周知をし、障がい者とのふれあいの場を創出することにより、障がいへの理解を深める機会を提供した。 「第39回ふれあいの日」 来場者 5,500人 福祉団体の発表・展示、模擬店、バザー、記念講演等 越谷市立中央中学校吹奏楽部、越谷市消防本部消防音楽隊の演奏、ソーラン節の演奏等 【子育て支援課】	障害福祉課 子育て支援課	B	令和元年度は、来場者数が5,500人、ポスター原画応募点数が47点と、ポスター応募点数については、令和2年度の目標に届かなかった。また、より多くの市民の方に参加いただけるよう事業の充実と周知が必要であるため、Bとした。【障害福祉課】(B) 関係機関と協力し、事業の幅広い周知を図ることができ、5,000人以上の市民が来場した。様々な年代の方が各種イベントに参加することにより、障がいに対する理解を深めてもらえる事業となった。一方、ポスター原画応募点数は昨年度を比較し増えたものの、目標値達成に至らなかった。【子育て支援課】(B)
(2) 障がい者の差別解消の推進	1 職員対応要領等の策定	職員対応要領を策定するなど、職員に対する「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮」についての啓発に努めます。	平成28年4月に策定した「越谷市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を、掲示板を通じて再度周知した。また、越谷市職員が障がい者に対して適切に対応するため、新採用職員を対象に研修を実施した(延べ受講者数129人)。【人事課】 人事課で策定した障害者差別解消法に基づく職員対応要領について、人事課と連携を図り推進した。【障害福祉課】 同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、階層別職員研修等で啓発を行った。【人権・男女共同参画推進課】	人事課 障害福祉課 子育て支援課 人権・男女共同参画推進課	B	計画に位置付けられた障がい者に対する適切な対応の促進の取組み等を実施した。【人事課】(B) 職員対応要領に係る啓発活動が図られたため、Bとした。【障害福祉課】(B) 職員研修等で職員に対し、同和問題をはじめとする人権問題(女性や子ども、高齢者、障がい者、外国人等)について、講義を行い、正しい理解と認識を深められたためBとした。【人権・男女共同参画推進課】(B)
(2) 障がい者の差別解消の推進	2 相談窓口の設置	障がい者及びその家族、その他関係者からの障がいを理由とする差別に関する相談に対応できるよう相談窓口を設置します。	平成28年4月から障害者差別解消法に基づく相談窓口を設置するとともに、障害福祉課及び子育て支援課が障害者差別解消法に基づく相談窓口となっていることを市ホームページにおいて周知を図った。【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	A	障がいを理由とする差別の解消に係る相談に対応できるよう、相談体制を整備しているため、Aとした。【障害福祉課】(A)
(2) 障がい者の差別解消の推進	3 障害者差別解消支援地域協議会の設置	学識経験者、関係機関等から構成する障害者差別解消支援地域協議会を設置し、障がい者差別の解消に努めます。	協議会を2回開催し、障害者差別解消に係る情報共有を行った。【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	B	今後も継続して協議会を開催し、情報共有をするとともに、障害者差別解消に向けた取組を充実させる必要があるためBとした。【障害福祉課】(B)
(2) 障がい者の差別解消の推進	4 障がい者の差別解消に係る啓発活動	事業者や地域住民等に対する啓発活動を行い、障がい者差別の解消に努めます。	地域住民等に対し市ホームページにおいて障害者差別解消法に関するコンテンツの掲載を行うとともに、障がい者理解に関するリーフレットの作成・配布等の啓発活動を行った。【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	C	地域住民等に対し差別解消に係る啓発活動の実施を図るとともに、作成したリーフレットを用いて周知・啓発活動を図った。しかし、令和元年度に実施したアンケート調査の結果から、差別の解消や障がいに対する正しい理解の促進に係る方策については課題があることからCとした。【障害福祉課】(C)

2 権利擁護等の推進

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 成年後見事業等の充実	1 成年後見制度利用援助事業の充実	判断能力の低下した高齢者や知的障がい者、精神障がい者の権利と財産を守る成年後見制度が、身近なものとして活用されるよう、制度の周知や利用啓発、個別相談への対応など社会福祉協議会の「成年後見センターこしがや」と連携し、事業の充実を図ります。	「成年後見センターこしがや」の充実を図るとともに制度の普及啓発を積極的に行った。 ・令和元年度の成年後見センターの利用者実績 相談件数：902件（内、障がい者に関する相談：187件） 【障害福祉課】  判断能力の不十分な高齢者や障がい者等の権利と財産を守る法的な支援制度として、成年後見制度が身近なものとして活用されるよう、制度の周知や利用啓発、個別相談への対応を行った。また、法人後見人の受任等を図る成年後見センターの機能の充実を図った。 【地域包括ケア推進課】	障害福祉課 地域包括ケア推進課	B	身近に誰もが相談出来るように、成年後見センターこしがやの案内や説明を行い、成年後見制度の普及や利用の促進に努めた。 今後も引き続き制度の普及啓発を行い、制度利用につなげていく必要がある。また、成年後見制度の利用の促進に関する法律に規定された成年後見制度利用促進基本計画において、市町村計画の策定、中核機関の設置、地域連携ネットワークの構築が求められていることから、Bとした。【障害福祉課】（B）  成年後見制度が身近なものとして活用されるよう、成年後見センターの機能を充実すると共に、判断能力が低下してから利用できる法定後見制度だけでなく、判断能力があるうちから利用できる任意後見制度についても、制度の周知や利用啓発、個別相談への対応ができるよう、成年後見センターと連携し、適正利用に向けた取組を行ったことから、Aとした。 【地域包括ケア推進課】（A）
(1) 成年後見事業等の充実	2 市民後見人養成事業の推進	地域に住む身近な存在として、地域で見守り支える役割を担う市民後見人候補者の養成を行うなど、社会福祉協議会の「成年後見センターこしがや」と連携し、判断能力の低下した高齢者や知的障がい者、精神障がい者を地域で見守り支える仕組みづくりを推進します。	越谷市市民後見人候補者名簿に34人が登録しており、市民後見人として17人が活動している。（令和2年3月31日時点） 受任前の市民後見人候補者名簿登録者に対して、市民後見人として活動するにあたり必要な知識、倫理観を深めるために、年4回の継続研修を行った。また、市民後見人として活動している者に対し、専門的な市民後見人研修を年1回実施した。【障害福祉課】  市民後見人候補者名簿に登録している者の中から、新たに後見人として選任された。 新規受任者数 高齢者：2人 【地域包括ケア推進課】	障害福祉課 地域包括ケア推進課	B	市民後見人として活動している人が増加した。 今後、市民後見人候補者の人材確保が課題となっていることから、Bとした。 【障害福祉課】（B）  市民後見人の受任件数が増えている状況である。今年度は市民後見人の養成研修はなかったが、平成30年度の養成研修で定員に対して申込者数が少なかったため、今年度は周知の方法等について、他市の状況も確認しながら検討をした。今後、養成研修の周知方法等について、更に工夫が必要と思われることから、Bとした。 【地域包括ケア推進課】（B）
(1) 障がい者への理解の向上	3 成年後見制度利用支援事業の活用	身寄りのない判断能力の低下した高齢者や知的障がい者、精神障がい者が成年後見制度を活用できるよう、市長による審判の請求を行い、福祉の向上に努めます。	判断能力が不十分な身寄りのない障がい者に対して、市長申立てを行った。 市長申立て件数 7件 成年後見人等への報酬の支払いが困難な方に対し、報酬助成を行った。 報酬助成の件数 13件 【障害福祉課】  判断能力が低下した高齢者で、身寄りがいない又は親族が申立てを行えない場合に、市長による審判の請求を行った。  市長申立て件数：7件 成年後見制度報酬助成の件数：10件 【地域包括ケア推進課】	障害福祉課 地域包括ケア推進課	B	判断能力が不十分で、身寄りがいない対象者に対し、市長が申立てを行い、選任された成年後見人等の報酬を負担する余裕がない者に対して助成を行った。 今後さらなる制度の活用が必要なことからBとした。【障害福祉課】（B）  身寄りがいない場合や、親族の申立てが困難な場合には、成年後見センターから後見人の推薦を受け、十分な審議を図ったうえで、円滑な成年後見制度の活用が出来たことから、Aとした。 【地域包括ケア推進課】（A）
(1) 障がい者への理解の向上	4 福祉サービス利用援助事業の促進	判断能力の不十分な高齢者や知的障がい者、精神障がい者が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの生活援助など社会福祉協議会の福祉サービス利用援助事業の利用を促進します。	判断能力が不十分な知的障がい者、精神障がい者に対して、障がい福祉ガイドやリーフレット等を活用して、福祉サービス利用援助事業の案内を行った。【障害福祉課】  地域福祉の中核的役割を果たす社会福祉協議会へ助成金を支出した。 【福祉推進課】	障害福祉課 福祉推進課	B	福祉サービス利用援助事業の案内を行い、事業内容の周知をした。 今後も引き続き周知を図り、福祉サービス利用援助事業の利用につなげる必要があることから、Bとした。【障害福祉課】（B）  助成金を交付し、社会福祉協議会への適切な支援につなげた。本市の地域福祉の推進を担う団体として、今後の支援のあり方や事業の効果等について検討を進めながら、社会福祉協議会との連携を強化していく。【福祉推進課】（B）
(2) 投票しやすい環境の整備	1 投票制度の広報・啓発の推進	障がい者の権利擁護のため、期日前投票及び不在者投票や点字による投票など法令に基づく制度の周知、選挙に関する情報提供の充実を図るとともに、選挙事務従事者への指導を充実します。	令和元年度は5つの選挙（県議会議員、市議会議員、参議院議員、県知事、参議院議員（補欠））が執行された。その中で、従来からの市広報への「選挙のお知らせ」の折り込み・配布に加え、入場整理券を封書化し投票にかかる案内文書を同封するなど、期日前投票、不在者投票、代理投票及び点字投票等に関する周知、啓発の充実を図った。また、選挙事務従事者説明会を開催し、障がい者や高齢者の選挙人に対する対応の指導を行うなど、選挙事務従事者の意識の向上を図った。その他、投票所及び期日前投票所に、点字の候補者氏名等一覧の備え付けや記載を補助する滑り止めシートを置くなど投票環境の整備に努めた。 【選挙管理委員会事務局】	選挙管理委員会事務局	B	代理投票や点字投票については、一定数の実績値を保っているが、障がい者有する選挙人の投票行動につながる施策について、さらに検討していく。 【選挙管理委員会事務局】（B）
(2) 投票しやすい環境の整備	2 投票所のバリアフリー化の推進	障がい者や高齢者の投票を促進するための投票所の段差の解消については、施設の構造上スロープ等の設置が不可能な場所を除いてすべての投票所に対応を行いました。 段差の解消ができない投票所については、人的介助の事務職員に対し、適切な人的補助を行うよう指導・徹底した。 【選挙管理委員会事務局】	投票所内にスロープ等の設置が困難であり、段差が解消できない投票所の事務職員に対し、適切な人的補助を行うよう指導・徹底した。 【選挙管理委員会事務局】	選挙管理委員会事務局	B	スロープ等による施設のバリアフリー化が不可能な投票所については、投票事務従事者による適切な人的補助を行い、選挙人が円滑な投票を行うことができる態勢を整えた。投票所施設については、引き続き現状の課題等の把握に努めながら、他の適した施設がないかといったことも含め充分検討していく。【選挙管理委員会事務局】（B）
(3) 障がい者虐待防止の推進	1 障害者虐待防止法等の周知	虐待を未然に防止するため、市民や事業所等に対して、障害者虐待防止法等の周知を図ります。	市ホームページにおいて、障がい者の虐待防止について周知を図った。 【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	B	虐待に関する通報等については、減少していないため、引き続き周知を図る必要があることから、Bとした。【障害福祉課】（B）
(3) 障がい者虐待防止の推進	2 養護者の負担軽減	障がい者やその家族などが孤立することのないよう、必要な福祉サービスの利用を促進するなど養護者の負担軽減を図ります。	手帳交付時や各種相談の際に、障害福祉サービスの案内を行った。 【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	B	障害福祉サービスの案内を行うことで、必要なサービスにつながった。 今後も引き続き、委託相談支援事業所の相談員等とも連携を図り、障害福祉サービスの周知を図り、障害福祉サービスの利用等を通して、障がい者のみならず、介護者の負担軽減に努める必要があることから、Bとした。【障害福祉課】（B）
(3) 障がい者虐待防止の推進	3 障害者施設等による協力体制の充実	虐待の早期発見や早期対応、緊急一時保護のための居室の確保など、障害者施設等の関係機関との協力体制の充実を図ります。	市内の障がい者施設と協定を結び緊急一時保護について、協力体制を整備している。【障害福祉課】	障害福祉課 子育て支援課	A	障がい者虐待の対応の際、万が一緊急一時保護を要する場合においても対応するための協力体制の整備が図られているため、Aとした。【障害福祉課】（A）

第8章 生涯学習環境の整備・充実

1 生涯学習・スポーツ活動への参加の促進

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 学級・講座等への障がい者の参加促進	1 情報提供の充実	生涯学習情報誌「TRY」を市ホームページに掲載するとともに、ボランティア団体によるデジター図書版の生涯学習情報誌「TRY」を発行し、情報提供の充実を図ります。	生涯学習情報誌「TRY」の視覚障がい者への音声による情報提供を行うとともに、市のホームページに掲載し情報提供に努めた。 【生涯学習課】	生涯学習課	A	きめ細やかな生涯学習の情報提供に努めたため。【生涯学習課】(A)
(1) 学級・講座等への障がい者の参加促進	2 参加しやすい生涯学習の環境づくり	障がい者の生涯学習の機会を充実するため、各種学級・講座等に参加しやすい環境づくりを進めます。	障がい者が学級・講座へ参加しやすいよう、手話通訳者や介助者が同席等できるよう、受け入れ態勢の整備に努めた。【生涯学習課】	生涯学習課	A	各種学級・講座等において、他機関に対する手話通訳者の派遣依頼や、車椅子の使用者が参加できるよう会場整理等に努めたため。【生涯学習課】(A)
(1) 学級・講座等への障がい者の参加促進	3 スポーツ・レクリエーション教室・講座等の開設	障がいの内容や程度など、心身の状況に応じ誰もが参加できるようなスポーツ・レクリエーション教室や講座、運動プログラムの充実を図ります。	平成23年度から埼玉県障害者交流センターの地域支援事業を活用し、障害福祉課、越谷市社会福祉協議会、埼玉県障害者交流センターとの共催により「障がい者スポーツ教室」を開催している。 平成25年度をもって、埼玉県障害者交流センターの地域支援事業が終了し、平成26年度からは、単独事業で実施し、障害福祉課と連携を図り行った。 (障がい者スポーツ教室) ①令和元年(2019年)5月11日、5月25日、6月1日 全3回(身体障がい者) 種目:卓球、バドミントン、スポーツウエルネス吹矢、卓球パレー等 参加者:12名 ②令和元年10月8日、10月15日、10月29日 全3回(知的障がい者) 種目:ポッチャ、サーキット、卓球パレー等 参加者:33名 【スポーツ振興課】 障害者福祉センターこぼと館において、スポーツ講習会として、卓球パレーやスポーツ吹き矢、経絡ゼクスを体験する機会を提供した。 また、埼玉県が主催している「彩の国ふれあいピック」を周知し、参加者の取りまとめを行った。 令和元年度彩の国ふれあいピック春季大会参加申込者 23人 令和元年度彩の国ふれあいピック秋季大会参加申込者 27人 【障害福祉課】	スポーツ振興課 障害福祉課	B	参加者の方から好評をいただいている一方、参加者が伸び悩んでいる。今後は周知方法等を見直し、新規参加者を増やすよう努め、より多くの方に参加いただけるよう尽力する。 【スポーツ振興課】(B) こぼと館の主催事業の実施やふれあいピックの周知を行ったことで、障がいのある人々が日常的にスポーツに取り組み健康的で豊かな生活を送ることに資することができる、スポーツ活動への参加機会の提供を図ることができたことから、Aとした。【障害福祉課】(A)
(2) 読書活動への支援	1 図書サービスの充実	障がい者の学習意欲に応えるため、録音図書製作や音訳の講習会などによりボランティア活動を支援し、録音図書や対面朗読の充実を図るとともに、拡大読書器の利用促進と、点字図書・拡大写本等の収集に努めます。 また、外出することが困難な方に対し、自宅などに図書等を配達するサービスを提供するとともに、音声による新聞図書の案内などを行い、図書館利用の促進に努めます。	図書館の障害者サービスにおいては、社会福祉協議会に登録のボランティアサークル、こだま文庫の皆様にご協力いただき、令和元年度は、30タイトルのデジター録音図書(CD)を製作していただいた。 また、貸出は、点字で3タイトル(15巻)、カセットテープで8タイトル(7巻)、デジター録音図書(CD)で1,324タイトル、視聴覚資料2点(点字、カセット、デジター録音図書、視聴覚資料共にしらかぼとメールでの貸出数を含む)、対面朗読は延べ利用者数40人、延べ朗読者数178人だった。資料配達サービス(しらかぼとメール)の令和元年度の利用は、延べ39人(図書149冊)だった。【図書館】	図書館	B	視覚障害者情報提供ネットワークシステム「サビエ」の登録が増え、録音図書をパソコンでダウンロードをして聴く方が増加している中、毎年高い水準で貸出数を維持しているのは、とても魅力的で質の高い録音図書を自館で作製しているからである。今後も、質の高い録音図書を作製し、視覚に障がいのある方をはじめ、通常の読書に障がいのある方など、幅広い市民の読書活動を推進していく。以上のことから、評価をBとした。【図書館】(B)
(3) 生涯学習・スポーツ活動への支援	1 生涯学習・スポーツ指導者の養成・確保	生涯学習に関する指導者や講師を紹介する「生涯学習リーダーバンク」については、登録の際に、障がい者を対象にした指導実績等の詳細について把握し、多くの方からの要望に応えられるよう指導者の確保に努めます。 また、「生涯学習リーダーバンク」登録者等を対象に、「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」を開催し、市民の多様化・高度化する、生涯学習に関するニーズに的確に応えられるよう、生涯学習リーダーの確保を図ります。 障がい者スポーツの指導者については、「障害者スポーツ指導員養成講習会」で資格を取得した障害者スポーツ指導員による障がい者スポーツ教室等の運営・指導を通じ指導者のスキルアップを図ります。 また、市民からの多様な要望にも対応できるよう「障害者スポーツ指導員」の有資格者をスポーツリーダーバンクに登録するとともに、講習会等の情報提供を行い指導員の確保に努めます。	生涯学習に関する指導者や講師を紹介する冊子「越谷市生涯学習リーダーバンク」を、2年に1度発行しており、最新版は令和元年度に作成し、越谷市のホームページにも公開している。新規登録申請を随時受け付け、ホームページを更新をした。登録の際は、登録申請書において、障がい者を対象にした指導実績等の詳細について把握し、障がい者を含めた多くの方からの要望に応えられるよう指導者の確保に努めた。 また、「生涯学習リーダーバンク」登録者等を対象に「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」を開催し、市民の多様化・高度化する、生涯学習に関するニーズに的確に応えられるよう、生涯学習リーダーの養成・確保を図った。【生涯学習課】 令和元年度(2019年度)スポーツ・レクリエーション指導者研修会において、「パラリンピック」をテーマとして講演、実技を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止とした。 令和2年3月7日(土)越谷市立西体育館 申込み者数:18名 【スポーツ振興課】	生涯学習課 スポーツ振興課	C	「生涯学習リーダーバンク」発行により、多様なニーズに応じた指導者の確保に努めた。一方で、生涯学習リーダーバンク登録者数が前回発行時より減少し、また「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」の実践編について、コロナウイルス感染症の影響により開催中止としたため。【生涯学習課】(C) 令和元年度(2019年度)はスポーツ・レクリエーション指導者研修会のテーマを、パラリンピックに関する内容予定であった。参加者確保のための周知方法等を見直しを行う。また、指導員の資格取得機会の紹介等を継続して行う。【スポーツ振興課】(B)
(3) 生涯学習・スポーツ活動への支援	2 障がい者のスポーツ交流の促進	関係団体や機関との連携を図り、障がい者が参加しやすいようスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るとともに、国や県など広域的な規模で開催される、スポーツ大会等への障がい者の参加を促進します。	埼玉県が主催している「彩の国ふれあいピック」の周知や、参加者の取りまとめを行った。 令和元年度彩の国ふれあいピック春季大会参加申込者 23人 令和元年度彩の国ふれあいピック秋季大会参加申込者 23人 【障害福祉課】 埼玉県障がい者スポーツ指導者協議会の協力のもと、第4回越谷市ふれあい卓球パレー大会を行った。 令和元年(2019年)10月19日(土)越谷市総合体育館 参加者数:180名 【スポーツ振興課】	障害福祉課 スポーツ振興課	B	ふれあいピックの周知をすることで、障がいのある人々が日常的にスポーツに取り組み、健康的で豊かな生活を送ることに資することができた。 今後も引き続き、障がいのある人々のより身近なスポーツ活動への参加機会拡大をはかることが必要ことからBとした。 【障害福祉課】(B) 近隣市町から参加し広く交流を図ることができている。運営スタッフも参加している障がい者団体の指導者が実行委員会形式で連携している。令和元年度は、スポーツボランティアも取り入れ、円滑に大会を開催することができた。今後はボランティアの協力者の増加に努める。【スポーツ振興課】(B)

2 多様な社会参加の促進

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 障がい者間交流の促進	1 障がい者団体の育成	障がい者団体の活動拠点である障害者福祉センターこぼと館で、障がい者の活動母体である障がい者団体を育成し、さまざまな社会参加への促進を図れるよう支援します。	障害者福祉センターこぼと館に登録している障がい者団体に対して、社会適応訓練室等の貸出により、活動場所の提供を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	障害者福祉センターこぼと館団体利用者数の令和2年度数値目標が、14,200人であることに對し、令和元年度は、13,423人であり数値目標に届かなかった。前年度より利用者数は減少しており、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、貸館の利用が下火であったことが要因と考えられる。しかし、近年は団体利用者数が減少傾向にあり、より一層の利用促進を図る必要があることから、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 障がい者間交流の促進	2 趣味グループの育成	多様な特技や趣味活動を介した社会参加を促進するため、障害者福祉センターこぼと館の団体室や社会適応訓練室等の無料貸出を実施し、趣味グループの育成を支援します。	障害者福祉センターこぼと館において、趣味グループの育成のために社会適応訓練室等を無料貸出するなどの支援を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	数値目標を定めている障害者福祉センターこぼと館の利用サークル数は、令和2年度目標が20サークルであることに對して、令和元年度は、15サークルとなっており目標の達成には至らなかった。しかし、さをり織り、オカリナ演奏などサークルの活動内容も多岐にわたっており、障がい者の社会参加の促進を図られたため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(1) 障がい者間交流の促進	3 障がい者間交流の促進	障がい者間の交流を促進し、共通に取り組める問題の解決や相互理解を図られるよう支援します。	障害者福祉センターこぼと館において、あいあい茶ろんや青年クラブなどの事業を通して、障がい者間の交流の場の提供を図った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	左記事業の実施により、障がい者の相互理解を図られたため、Bとした。【障害福祉課】(B)
(2) 障がい者のボランティア活動の促進	1 ボランティアセンターにおける障がい者対応の充実	障がい者の社会参加のサポート役として、さまざまな障がいに対応できるようボランティアセンターの機能の充実に努めるとともに、障害者福祉センターこぼと館における福祉ボランティアの育成事業の中で、ボランティアセンターとの連携を図ります。	ボランティアセンターと連携し、障害者福祉センターこぼと館事業「こぼと館ボランティア講座」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。【障害福祉課】	障害福祉課	—	
(2) 障がい者のボランティア活動の促進	2 障がい者団体等からの活動ニーズの発掘	障がい者が自らボランティア活動に参加し、社会的貢献や役割が果たせるよう、障害者福祉センターこぼと館連絡調整会議の構成団体に対し、活動ニーズの把握を行うとともに、その活動ができる体制づくりを推進します。	障害者福祉センターこぼと館連絡調整会議の構成団体に対し、活動ニーズの把握と情報提供を実施した。また、障害者福祉センターこぼと館の参加者等が、自主サークル活動等を行うことへの支援を実施した。【障害福祉課】	障害福祉課	C	活動ニーズの把握と情報提供については、構成団体に対して一定の取組みが図られたが、障がい者が自らボランティア活動を行えるような体制の整備については、その推進方法を調査研究している段階にあるため、Cとした。【障害福祉課】(C)

計画の推進に向けて

施策	事業の内容	計画書本文	令和元年度の事業実施状況	担当課	令和元年度の事業実施状況に対する担当課の評価	
					令和元年度進捗状況	評価の理由
(1) 人材の養成・確保	1 職員研修等の充実	障がい者の各種相談の窓口として、また多様化する障がい者のニーズに的確に対応するために、保健福祉を担当する専門職員の確保や職員の資質の向上を図る必要があります。 現在取り組んでいる職員の手話研修や、福祉業務体験研修などの職員研修を推進し、担当職員のみならず、福祉行政に対し市全体として、職員の資質の向上に努めます。 また、障がい者の文化、スポーツ・レクリエーション活動や学習活動への参加、さらには就業支援を促進していくために、市民や民間団体及び大学などの専門機関との連携の下に人材育成に努めます。	新採用職員を対象に障がい者及び高齢者福祉に係る研修において、外部の障がい者福祉施設から講師を招くとともに、高齢者疑似体験等を実施（受講者数56人）。 各課所選出職員を対象に「認知症サポーター養成講座」を実施（受講者数62人）。 窓口業務がある課所選出職員を対象に「手話研修」を実施（受講者数28人）。 すべての差別の解消に向けて「人権・同和問題研修」等を実施（延べ受講者数499人）。【人事課】	人事課	A	計画に位置付けられた各種研修の取組み等を着実に実施した。【人事課】(A)
(2) 適正なサービス提供の確保	1 障害福祉サービス事業所の指定・指導監査等の実施	障害福祉サービス事業所の設置に係る相談から事業所の指定、さらには定期的な指導監査までを市が一括して実施することにより、サービスの提供が適正なものとなるよう支援します。	令和元年度は、24の障害福祉サービス事業所を指定した。また、集団指導として99事業所、実地指導として59事業所を実施した。福祉指導監査課と連携を図り、提供されるサービスが適正となるよう努めた。 【障害福祉課】 本市指定障害福祉サービス及び障害児通所支援事業所に対して、集団指導及び実地指導を実施しました。 ●集団指導：150事業所 ※内訳：障害福祉サービス及び計画相談(者・児)は99事業所 障害児通所支援は51事業所 ●実地指導：89事業所 ※内訳：障害福祉サービス及び計画相談(者・児)は59事業所 障害児通所支援は30事業所 ※1事業所で複数の事業実施あり 【福祉指導監査課】	障害福祉課 福祉指導監査課	A	障害福祉サービス事業所の指定から指導監査に至るまで、市が一括して行っている。指定業務を行っている障害福祉課と事業所指導を行っている福祉指導監査課が連携することで、事業所のサービス提供が適正なものとなるよう支援できているため、Aとした。 【障害福祉課】(A) 指定障害福祉サービス及び障害児通所支援事業所について、集団指導は毎年度全事業所（複数サービス実施事業所では一部のサービス除く。）を対象に実施し、全160事業所中150事業所（障害福祉サービス及び計画相談は99事業所）の参加がありました。 また、実地指導は3年（障害者支援施設については2年）に1度のサイクルで実施することとしており、令和元年度は253事業のうち89事業（障害福祉サービス及び計画相談は59事業）について、サイクル通り実施しました。【福祉指導監査課】(A)
(2) 適正なサービス提供の確保	2 オンブズパーソン制度の推進	本市では、福祉保健サービス利用者からの市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公正・中立な立場で迅速に解決する福祉保健オンブズパーソン制度を導入しています。この制度を活用し、障がい福祉行政に対する勧告の役割を担っていきます。	福祉保健に関する、市やサービス提供事業者への苦情に対し、公正・中立な立場で迅速に解決するため、越谷市福祉保健オンブズパーソンを導入している。 令和元年度 苦情申立：0件、苦情相談：1件 【福祉推進課】	福祉推進課	B	オンブズパーソン制度は、福祉保健サービス利用者の権利擁護の仕組みである。毎年度、広報こしが及び市ホームページにおいて、運用状況の公表を行っている。平成18年度以降、申立てがない状況である。現在、苦情相談に対する同様の仕組みが整備されてきており、制度の周知が課題である。【福祉推進課】(B)
(2) 適正なサービス提供の確保	3 社会福祉施設等における苦情解決制度の推進	本市の施設福祉サービスについて、利用者の権利を擁護し、施設運営の公正を確保するため、苦情解決制度を推進します。	現在、福祉部所管の施設は、越谷市社会福祉施設等における苦情解決制度運営要綱の対象施設となっていない。【福祉推進課】	福祉部 子ども家庭部	—	
(2) 適正なサービス提供の確保	4 第三者評価システムの推進	第三者による公正・中立な立場から福祉サービスなどに対する評価を受けることにより、事業者自らがサービスに関する具体的な問題点や課題などを把握し、質の向上を図っていくとともに、利用者がサービス選択時の目安として利用できるよう、第三者評価システムを推進します。	事業所指定の相談時において、第三者評価の実施について説明を行うとともに、各事業所に対する集団指導においても第三者評価の必要性について説明を行うなどの取組みを進めた。【障害福祉課】	障害福祉課	C	提供するサービスの質の向上等に必要システムであることから、各事業所等に対し実施の推奨を行っているものの、第三者評価システムを実施している法人が少ない状況であることから、Cとした。【障害福祉課】(C)
(3) 障がい者の参画	1 意見交換の機会づくりの検討	障がい者のニーズを開き、的確に迅速な対応ができるよう、障がい者や障がい者関係団体などの意見交換会の機会づくりに努めます。	第5次越谷市障がい者計画の策定に向け、市民のニーズを把握するため、障害者福祉センターこぼと館の登録団体を中心に郵送で調査（45団体）を行うとともに、そのうち希望した8団体に対し、ヒアリング調査を実施した。【障害福祉課】	障害福祉課	A	左記の事業実施から、市内で活動する障がい福祉関係団体のニーズ把握を図ることができたため、Aとした。【障害福祉課】(A)
(4) 推進体制の充実	1 社会福祉審議会障害福祉専門分科会の設置	本計画を推進するためには、保健・福祉・医療のみならず、教育・都市計画・産業など全庁的な取り組みが必要であり、さらに市民の協力が不可欠です。 そのため、社会福祉審議会障害福祉専門分科会において計画の進捗及び評価などを行い、施策の推進を図ります。 なお、本協議会は、社会福祉法に基づき条例設置されたものであり、本市の障がい者施策を推進するにあたり、施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項等を調査審議するとともに、さまざまな立場、見地から意見を聴取する場として、継続して事業運営を実施します。	令和元年度においては、障害者福祉専門分科会を3回開催し、新たな障がい者計画及び障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定に向けたアンケート調査について、その調査票案の内容に関する協議及び結果の概要の確認をいただいた。 また、上記のうち1回は児童福祉専門分科会と合同開催した。 【障害福祉課】	障害福祉課	A	第4次越谷市障がい者計画等の進捗状況について報告を行うとともに、次期の障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定に向け、障害者福祉専門分科会及び児童福祉専門分科会の委員から意見をいただくなど計画的な取組みが図られたため、Aとした。【障害福祉課】(A)
(5) 広域的連携体制の整備	1 大学・教育研究機関との連携	市内の大学のほか、保健・福祉・医療を専門的に研究する機関との積極的な連携を図り、幅広く高度なサービスに対応できる人材の養成に努めます。また、福祉を学ぶ学生との連携を強め、学生の現場体験と福祉ボランティアとしての相互協力体制づくりを図ります。	福祉事務所において、市内の大学に通う学生5名を実習生として受け入れ、人材の養成を図った。実習のカリキュラムとして、市役所障害福祉課の職員による「障がい者福祉の概要」についての講義を行うとともに、越谷市障害者就労訓練施設しらこぼとにて実施している相談支援及び就労継続支援の現場を体験する機会を提供した。【障害福祉課】	障害福祉課 関連各課	A	左記の事業実施により、大学・教育研究機関との連携を図り、広域的な連携体制の整備が図れているため、Aとした。【障害福祉課】(A)
(5) 広域的連携体制の整備	2 広域的な行政連携の強化	障がい者のニーズに即して必要なサービスを確保できるよう、障がい者の生活行動圏を踏まえ、事業内容などに応じて、県や近隣自治体との連携の強化を図ります。	必要に応じて県や近隣自治体との情報交換を行い連携強化を図るとともに、施設との利用調整を行い、サービスの確保を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	B	県や近隣自治体との情報交換を行うことで、障がい者のニーズの傾向の把握や連携が図られた。 今後も引き続き、ニーズに適切に対応するために、ニーズの把握や広域での連携体制の強化が必要ことからBとした。【障害福祉課】(B)